

文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業  
「文化芸術による社会包摂の評価手法・ガイドラインの構築」  
に関する事業報告書

付録 簡単ガイド（文化芸術による社会包摂のガイドライン プログラム評価とチェックリスト）

文化芸術による社会包摂の評価手法・ガイドラインの構築に関する試案,  
及び  
「文化芸術による社会包摂実践の波及～終わりのない探求プロセスとしての評価を考える～」  
シンポジウムのまとめ

2020年3月

特定非営利活動法人こととふラボ

# 目次

## 1. はじめに

共同研究の経緯

## 2. 文化・芸術による社会包摂と本研究の目的

2.1 定義

2.2 目的(本年度の内容)

## 3. シンポジウム「文化芸術による社会包摂実践の波及～終わりのない探求プロセスとしての評価を考える～」まとめと提案

3.1 新藤健太（群馬医療福祉大学社会福祉学部 助教）

3.2 竹丸草子（群馬大学大学院教育学研究科／教育コーディネーター）

3.3 鈴木 励滋（生活介護事業所カプカプ所長／演劇ライター）

3.4 服部 正（甲南大学文学部人間科学科教授）

3.5 朝倉由希（文化庁 地域文化創生本部総括・政策研究グループ研究官）

3.6 参加者との対話を通して考える「文化芸術による社会包摂実践」

グループディスカッションメモより

①新藤健太氏と語る

②鈴木励滋氏と語る

③服部正氏と語る

④朝倉由希氏・茂木一司氏と語る

3.7 外部参加者の感想・意見

（大学教員，福祉関係従事者，アート関係者，院生・学生など）

①麦わら屋職員の感想

②手塚千尋（明治学院大学 専任講師）

③小田久美子（アートコーディネーター／エデュケーター）

④木村祐子（ひだまりの里きよせ職員）

⑤貞永瞳（群馬大学大学院教育学研究科／小学校教員）

## 4. アンケートより

## 5. まとめ

## 6. シンポジウム概要

# 1. はじめに

アートが共生社会構築の基礎になるべきではないか？長年学校美術教育に携わり、障害をもった子どもたちとアートを通して学び、彼らの表現やコミュニケーション力はむしろ硬直化した(美術)教育をそのダイナミズムによってアンラーンさせることを経験してきた。しかしながら、共生社会構築への道を考えたとき、学校の内側だけでは問題解決にならないことに気づき、全体的に萎縮傾向にあるアートの学びを学校外へ拓くこと、特にアートを「生きることの身体技法」と広く捉え直したとき、医療や福祉の現場とつなぐ必要性を強く感じた。大げさな言い方だが、何かの出来事がアート化されること、すなわち世界(社会)がアートに満たされ、少しでも人が幸せになったらいいと考えた！

そんなことを考えていたときに、アートマネジメント(文化芸術経営)人材について実践的能力の育成を目的とした、文化庁の大学を活用した文化芸術推進事業「美術館等と連携する地域アートプロジェクトを活用するアートマネジメント人材育成研修プログラムの構築と実施・評価(『まえばしアートスクール計画』)」(2015～2016)を受託した。わたしたちは疲弊したローカルな中規模都市・前橋で、「文化芸術による社会包摂」をテーマに障害をもった方々や高齢の方々などとともに、美術、音楽、ダンス・演劇などのさまざまなアート活動を企画・協働し、アートが人々を自由にし、関係性をフラットに再構築する(学習の)場づくりを実践した。このテーマ設定によって、協働の場で必要な葛藤を生みながら多様な参加者たちの個が受容され、時にダイナミズムをつくり出し、彼/彼女らの自己承認や関係性の再構築が頻繁にみられた。すなわち、アートが持つ他者理解やコミュニケーションの機能によって、全員が参加できる共生社会の基盤づくりになる可能性が明らかになったのである。

この事業の検証をするために、平成29(2017)年度より「文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業・研究課題：文化芸術による社会包摂の在り方」を受託し、「文化芸術による社会包摂の評価手法・ガイドライン構築」研究を開始した。

研究(経過)については、2017年度「文化芸術による社会包摂の評価手法・ガイドライン構築の事例研究-キックオフ・シンポジウム-」(於前橋市中央公民館, 2018.3.9)、2018年度「文化芸術による社会包摂は可能か？芸術と医療・福祉の対話と越境」(於清水の会特別養護老人ホームえいめい, 2018.11.16)という関連シンポジウムを開催し成果を報告してきた。

最終年度の2019年(本年)度は3年間の総括として、「文化芸術における社会包摂実践の波及 終わりのない探求プロセスとしての評価を考える」(於明治学院大学, 2019.12.8)と題してまとめのシンポジウムを開催した。講師に招聘したのは、新藤健太(群馬医療福

祉大学助教，以下敬称略），服部正(甲南大学教授)，鈴木励滋(生活介護事業所カプカプ所長・演劇ライター)の3名である。前回と同様，芸術側(服部)と福祉側(鈴木)に加えて，今回は福祉・評価の専門家(新藤)を加えた。さらに，文化芸術による社会包摂ガイドライン研究会(研究会と略)から竹丸草子(NPO法人こととふラボ・群馬大学大学院)と茂木一司(群馬大学教授，本事業責任者)が話題提供し，その後朝倉由希(文化庁 地域創生本部 総括・政策研究グループ研究官)を加えて，講師ごとにテーブルディスカッションの場を2回戦設けて，事後のふりかえりや質問等の対話ワークショップを実施した。

本報告書は，総括シンポジウムから得られた成果を講師の論考を中心にまとめたものである。今後，「文化芸術による社会包摂」に関する議論の資料としてご活用いただければ幸甚である。

## 共同研究の経緯

文化芸術基本法に社会包摂の理念(第2条)が入り，障害者芸術文化活動推進法(2018)や障害者芸術文化普及支援事業などもスタートし，障害者を中心に「文化芸術による社会構築」の理念に対する実践普及がはじまっている。アートから遠かった障害者や高齢者等を含めて，みんなが文化芸術活動によってエンパワメントされる準備が少し整いつつあるが，この理念を共有し，それらを実践の場に普及させるための具体的な方法論の構築が緊要な課題となった。

研究の動機は前述のように，学校美術教育の形骸化や弱体化と美術・アートが社会との関係性を深めながらモノからコトへ変容しつつあることを踏まえ，より大きな「社会の美術教育」の構築をめざして実践を仕掛けていく必要性を感じたからである。新しく前橋市中心商店街地区にできた美術館・アーツ前橋との連携事業「まえばしアートスクール計画」(2015～16)では全国で先進的な社会包摂アートプロジェクトの実践者たちの話を聞くだけでなく，障害児者とのワークショップ体験等も行っており，アートが道具的な利用というレベルではなく，個人の心の領域と社会をつなぐ精神(的)世界の存在確認によって，本当の必要性＝存在価値を考えた。つまり，価値の創出と社会への波及を考えるという目的に向かって，文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業では「研究課題：文化芸術による社会包摂の在り方」を「評価手法・ガイドライン構築」という実践レベルで考える研究を開始した。

文化庁との共同研究の初年度は実質4カ月間程度しか研究期間がなかったために，「まえばしアートスクール計画」と関連をする「表現の森 協働としてのアート」(2016.7.22日～9.25)で継続している石坂亥士(神楽太鼓奏者)と山賀ざくろ(ダンサー)による高齢者福祉施設えいめいの太鼓とダンス・ワークショップを事例に，そこで生まれた社会的価値を抽出するためのプレリサーチを実施した。

高齢者施設でのアウトリーチ活動に対して、アーティスト、コーディネータ、福祉施設職員の3者のステークホルダーを対象にしたインタビューに基づき、ロジックモデルづくりから文化芸術による社会包摂に関する社会インパクト評価を実施した。福祉分野と文化芸術の協働ための問題解決に、まず事業の目的の共有を考えた。両者は社会課題へのアプローチ方法は異なるが、生活の質の改善つまり共生社会構築の実現という共通目的があり、そのためには「お互いの差異を理解し、異なる見方や手法があることを理解することから始めるのが肝要である。」<sup>1)</sup>との指摘がされた。

本報告書では、福祉側の最終アウトカムは「文化的な生活の中でより良い死を迎える(Quality of Death)」であった。アート・アウトリーチを実施している特別養護老人ホーム(特養)の職員や家族の希望は高齢者が施設の中で少しでも文化的な要素に触れ、感覚的・身体的な刺激をアート活動(レクリエーション)から普段見られない反応を確認したり、職員のケアにおける気づき(業務改善)になったり、最終的には高齢者が豊かな文化を送ることができるようになることである。

また、アート側の最終アウトカムは「質の高い企画を生み出し、芸術が社会とつながる」であった。周知のようにアーティストにとっては新しい表現の発見・創造の場であり、またこの企画の運営者・コーディネータのアーツ前橋や群馬大学にとっては、アート(美術)による地域貢献であり、広義には芸術の社会的価値の創出にもなっている。最後に、「この2つを統合した全体のロジックモデルで最終アウトカムにおかれるのは、文化芸術を通じた地域共生が実現されることである。地域における福祉活動と、地域へ広がっていく芸術活動の結節点となるのがこの最終アウトカムであろう」<sup>2)</sup>とまとめている。

## 平成30(2018)年度 文化芸術による地域包括ケアシステム／社会包括ケアマトリックス(CBR)

翌平成30(2018)年度は医療・福祉と(文化)芸術には決定的な溝／壁があることを自覚し、芸術と医療・福祉のより深い対話の可能性を模索しようと試みた。芸術側からは吉岡洋(美学・京都大学こころの未来研究センター特定教授、医療・福祉側からは柳澤理子(国際看護・愛知県立大学看護学部教授)、川口淳一(特定医療法人社団同樹会 結城病院リハビリテーション部作業療法科科长)の3名によるシンポジウムである。現在日本における文化芸術による社会包摂的なプロジェクトにおいては芸術側からの一方的なラブコールと(やればいいことが起こるに違いないという)実践主義ばかりが目につき、医療・福祉は置き去りであるの自覚からスタートした。そもそも対話が(でき)ない理由には、医師や看護師、介護士等の基礎資格取得(専門教育)に芸術科目がなく、活動のベースに共通文化がないことがある(医療福祉教育におけるアートの基礎教育の必修化の問題は別に考察)。その上で、芸術が医療福祉との関係性を構築するためには、医療・福祉ではあたりまえになっている全体を俯瞰する指針の策定が必要と考え、2つの方向からガイドラインになる可

能性を提案した。厚生労働省の「地域包括ケアシステム」<sup>3)</sup>と世界保健機関（WHO）の「CBRガイドライン(地域に根ざしたリハビリテーション Community-based Rehabilitation)」<sup>4)</sup>を参照した。その理由は、前者が日本における高齢者福祉へ向けた対応策であり、後者が途上国の農村における障害者の生活の質向上を目的としたものという違いはあるのせよ、両者とも「地域コミュニティ」を基盤して組織や活動を展開し、これらに文化芸術がどのように位置づけられるのかを考えるとところから議論を始めたかったからである。

「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築」という

「地域包括ケアシステム」の理念に基づき、わたしたちは「アートによる地域包括ケアシステム」を構想した。それは地域の医療、福祉・介護、教育等がアートとのコラボレーションするもので、それぞれの質を見直し、再構築し、人間中心のコミュニティに変更すべきという提案である。地域の病院、福祉施設、文化施設や文化財をハード・ソフト両面から見直し、そこにアートの活用の可能性を探究した。超高齢化社会への対応が急がれる中で福祉支援サービスがばらばらに存在することはもはや不可能だという前提で、地域という目配せのできる範囲で社会参加・支援システムを構築し、少しでも生きやすくする戦略を立てることをアート＝心の問題に引き寄せて提案した。しかし、ここではアートをホスピタルアートのような既存の在り方（形式）を想定したためにアイデアの域を超えなかった。すなわち、このようなシステム構築を考えたとき、必然的に「アートを通じた対話ができる地域づくり」が目的となる。そこで、アートと医療・福祉を含めたすべての領域において、対話できる共通言語をどのようにつくるのが今後の検討課題になろう。

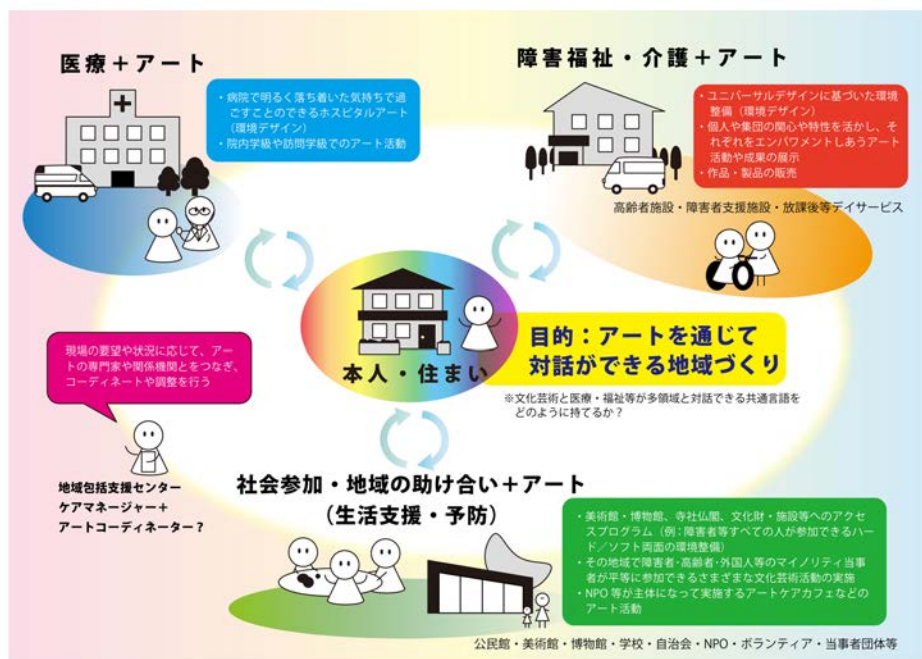


図1 文化芸術による地域包括ケアシステム(案)

もうひとつは、「CBR(地域に根ざしたリハビリテーション)」を活用した文化芸術による社会包摂ガイドライン開発である。CBR (community based rehabilitation) とは、1970年代後半から第一・二世界大戦後に大量に増えた途上国の障害者に対して考えられた戦略である。CBRの定義は「CBRは障害をもつすべての子どもおよび大人のリハビリテーション、機会均等化および社会統合に向けた地域社会開発における戦略の一つである。CBRは、障害のある人、家族およびコミュニティ並びに適切な保健医療・教育・職業・社会サービスが一致協力することによって実施される」(1994年合同政策方針, WHO, ILO, UNESCO)とされた。<sup>5)</sup>

CBRは従来の施設中心のリハビリテーションではなく、地域に活動の基盤をおくりハビリテーションなので、いわゆる運動プログラムのような機能改善のためだけではなく、経済やアクセス、教育、雇用などのさまざまな格差がある地域で、どうすればQOLのための機会の均等が生まれるかに配慮し、ガイドラインがつけられた。すなわち、CBRが目指すことは、CBID (Community-based Inclusive Development) であり、障害のある人をはじめとする、すべての脆弱な人々が包摂されよりよく発展できる共生社会構築を意味している。世界保健機構 (WHO), 国際労働機関 (ILO), ユネスコ (UNESCO) はCBRに施策、すなわち持続可能なアプローチという理念によって、第3諸国の障害者の生活の質の改善を進めている。

この理念の実現のために、CBRはガイドラインを設け、5つのコンポーネント(保健、教育、生計、社会、エンパワメント)と下位に5つの項目を示し、表(CBRマトリックス)を作成している。CBRマトリックスとは様々な困難を抱える人や集団の置かれた状況を包括的に見るためのツールであり、リハビリや医療福祉面だけではなく、教育や生計などの視点を含んでいるので、個人の生全体に対する充足感、満足度を見ることもでき、また事業、団体の活動診断、地域を診断するものとしても使用できるという特徴がある。

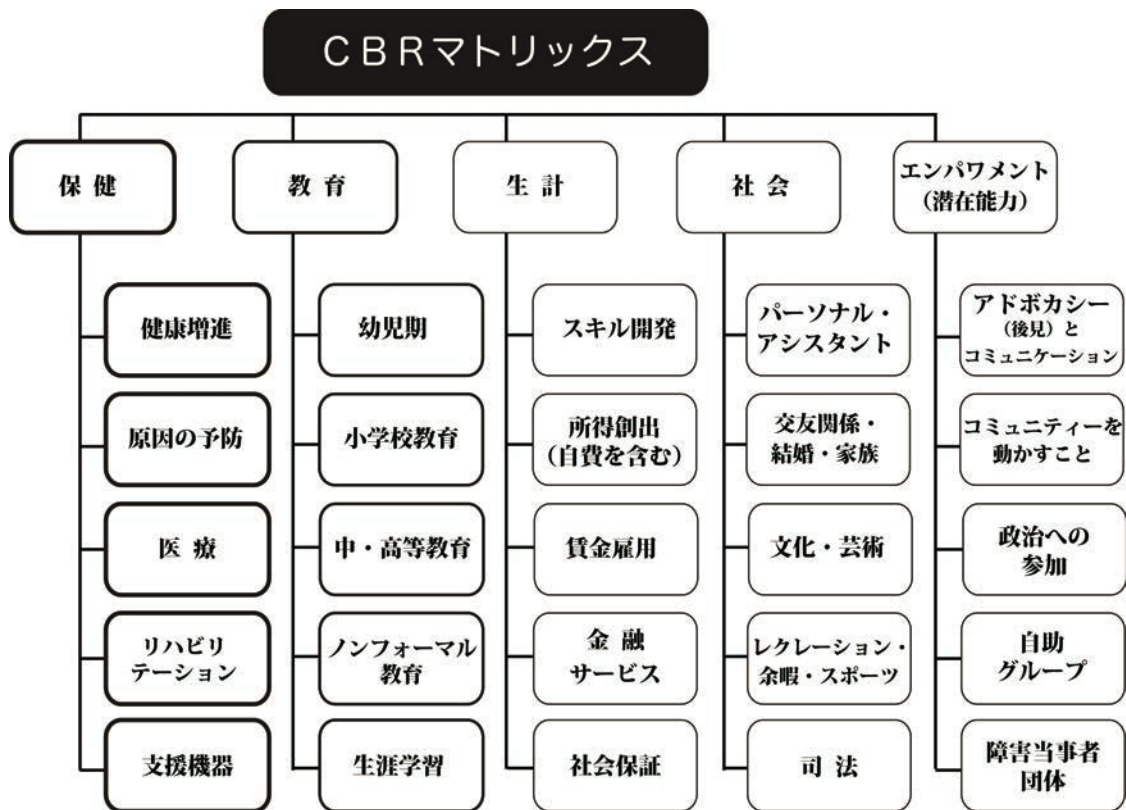


図2 CBRマトリックス(日本語訳)

CBRマトリックスの詳細な説明は省略するが、保健(HEALTH)は「障害のある人が到達しうる最高水準の健康を獲得する」、教育(EDUCATION)の目標は「障害のある人が、教育や生涯学習を受けることにより、自らの可能性を最大限発揮し、尊厳や自尊心を獲得し、社会に実際に参加する」、生計(LIVELIHOOD)は、「障害のある人が、尊厳のある生活を送り、家族や地域社会に経済的に貢献するために、生計を立て、社会保障政策が利用でき、十分な収入を稼ぐことができる」、社会(SOCIAL)の目標は「障害のある人が家庭や社会で役割と責任を担い、社会の対等な構成員として扱われる」で、最後にエンパワメント(潜在能力, EMPOWERMENT)では、「障害のある人々とその家族が自ら意思決定をし、自分たちの生活の変革と地域の改善に責任を持つ」ことがそれぞれの目標になっている。文化・芸術は社会の項目の中に入っていて、今回これを1項目に取り出して、項目全体を再構築したのが、「文化芸術による社会包摂マトリックス」案(2018)である。さまざまな生きにくさを抱えた人や困難を抱えた集団の置かれた状況を文化芸術による社会包摂の視点から包括的に捉えるために、CBRを参考に、①文化芸術、②健康面、教育面、社会・生計、エンパワメントといった5項目で構成した。CBR同様にこれらの要素を個人レベルや、活動団体として、その場面に応じて活用することには変わりはない。



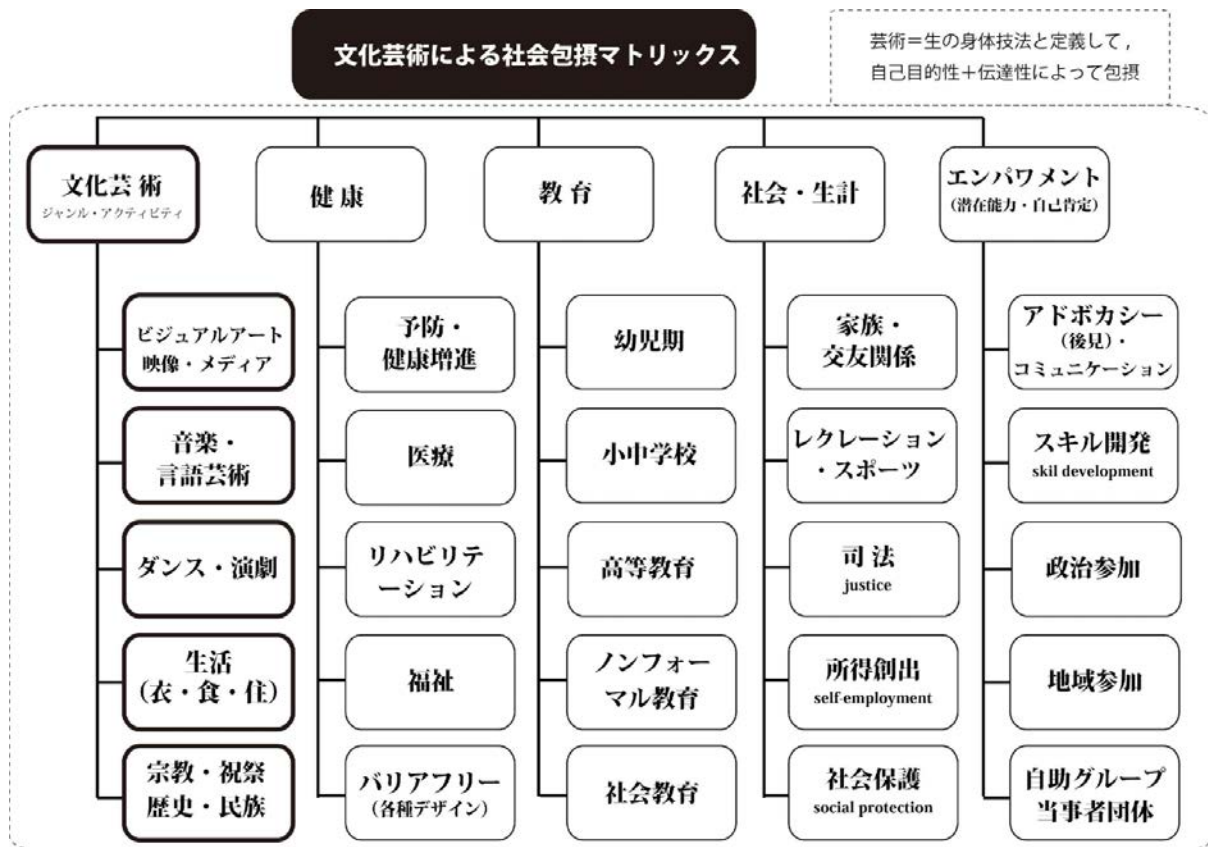


図3 文化芸術による CBR マトリックス(案)

この CBR マトリックス(図3)では、「社会」の一構成要素であった「文化・芸術」が他の項目の基礎になる、つまり「健康」「教育」「社会・生計」の隅々にまでアートが行き届き、最終的に個人や団体がエンパワメントされることを図示したかったが、既存のマトリックス(図2)に当てはめるにとどまった。ここで問題になったのはやはり文化・芸術とは何かということであった。図3の右肩に「芸術＝生の身体技法と定義して、自己目的性+伝達性(コミュニケーション)によって包摂」と示したが、左のジャンルを示すような5項目の分類には曖昧さが残る。芸術による社会包摂を考える論点について、吉岡洋は効率と生産性を重視する社会に在り方において、芸術とはその2つがまったく欠落した他者に対して、つまり「意思疎通が不可能な相手に対して呼びかける力を芸術だけが持つ」ことを指摘し、「芸術とは、人間的な価値を超えたそうした変異や出来事を、人間的な価値の世界へと媒介することである…その意味で、芸術とは『人間の中に入り込んだ自然』であるということもできる。…重要なのは、排除について、人間とモノ(機械、自然)との関係について、答えない相手に呼びかける仕方について、根本的に考えながら実践すること…ここに芸術の存在する意味がある」<sup>6)</sup>と述べる。この意味は、文化や芸術とは図3で示すようなジャンルやアクティビティのような見えるものをさすのではなく、W.カンディンスキーがいうような「見えない精神的なもの」の中に在る芸術の価値を示している。そう考えたときに、健康、教育、社会・生計のリアルな人間の生の詳細の中に芸術の持つ自由な

精神的諸力(自然)が入り込んだときに、わたしたち人間は他者に対してもっと優しくなれるのではないか。それを確認するためのガイドラインとして「文化芸術による CBR マトリックス」が活用できることを期待したい。

## 2. 文化・芸術による社会包摂の意味と本研究の目的

### 2.1 定義

社会包摂または社会的包摂 (social inclusion) とは、社会的排除 (social exclusion) と対をなす概念で、後者のない社会を目指す施策を意味する。これは、各種の福祉制度への参入機会や社会的活動への参画機会から取り残されるという「新たな貧困」に起因し、社会の周縁部に押しやられている状態に対して、社会参加を促し、保障する諸政策を貫く理念であり、「社会的排除との戦い」はフランスから始まり、EUの主要目標にもなっている。すなわち、社会的排除が個人に付帯するモデルではなく、社会の中での関係性の喪失・欠如を指す社会モデルを意味する。

つまり、社会政策が主に雇用や所得の問題を対象にするのに対して、文化芸術による社会包摂とは「シティズンシップや排除された人々に対する個別的な支援サービスに関わる領域である、個別具体的なエンパワメント、アイデンティティの再構築やつながりの回復における支援」<sup>8)</sup> (中村美帆, 2018) を意味し、「(アートによって) 孤立, 孤独, 排斥に押しやられがちな人々に対して、社会とつながるチャンネルを確保し、人々の相互関係や信頼感を回復させることによって、不当な差別や排除のないコミュニティをつくる実践」<sup>7)</sup> (中川真, 2016) と定義される。

### 2.2 研究目的 (本年度の内容)

本事業研究の「文化芸術による社会包摂」の目的は、「障害者, 高齢者, 子どもや子育て中の女性, 経済的弱者やセクシャルマイノリティ (LGBTQ) など, 社会的に困難を抱える人を含むすべての人びとが, 文化芸術活動によって, それぞれの多様性を認め, 他者理解とコミュニケーションの回路を拓き, エンパワメントされ, (社会的) 関係性を再構築し, 個人や家族, 地域の人々の生活の質を向上させ, 持続可能な共生社会をつくる」とした (2018)。

研究経過で述べたように, 2018年度はガイドライン作成の方向性を探るために, 芸術と医療・福祉をつなぐ共通言語を探求した。それは芸術療法 (アートセラピー) のような方法論ではなく, 理念の共有であり, その実践化のためのステージをあげていくことであった。つまり, 障害・高齢などの当事者を中心にしながら, 芸術関係者, 医療福祉従事者も含むその周辺にいるすべての人がお互いの存在=違い (多様性) を認めながら, アートを通してフラットで双方向性のある関係を築くこと, そして地域という目と手が届く範囲で

共生社会を実現するための文化芸術による「地域包括ケアシステム」と「CBR マトリックス」案を考えることであった。

最終年度（2019）は、群馬大学チームの特色である実践レベルでの具体的なガイドライン作成と活用を目的に、2019年より新しくアート活動をはじめた「麦わら屋（前橋市・福祉サービス事業所）」のプログラム評価を事例研究として提案する（詳細は新藤論考を参照）。

茂木らは本事業に携わる中で、群馬県健康福祉部障害政策課の群馬県下への障害者芸術文化活動支援センター<sup>8)</sup>の設置をはじめ、同事業の元になる「障害者芸術文化活動普及支援事業」（2017～）の支援<sup>9)</sup>などを実践し、それらも含めて「麦わら屋」のアート活動が同事業のモデルになるように、プログラム評価をはじめから導入し、事業所職員や美術指導者(作家)とコーディネータの関係ステークホルダーとの協働による参加型評価による事業モデルの創出を考えた。そのアイデアを3年間(実質2年3か月)の事業総括として、「文化芸術における社会包摂実践の波及 終わりのない探求プロセスとしての評価を考える」というテーマとして設定し、シンポジウム形式で論点整理を実行した。

本報告書は、昨年 of 継続研究として福祉(新藤・鈴木)と芸術(服部)の両面から、障害者芸術支援を重点に「文化芸術による社会包摂」を評価という視点からまとめたものである。

### 3. シンポジウム「文化芸術による社会包摂実践の波及 ～終わりのない探求プロセスとしての評価を考える～」 まとめと提案

▼シンポジウムの様子



▼シンポジウムの様子



## ▼シンポジウムの様子



### 3.1 [文化芸術×社会包摂に評価が貢献できること～プログラム評価に焦点を当てて～] 新藤健太（群馬医療福祉大学社会福祉学部 助教）

2019年12月8日、文化庁×群馬大学「文化芸術による社会包摂型評価手法・ガイドラインの構築」シンポジウム『文化芸術による社会包摂実践の波及・終わりのない探求プロセスとしての評価を考える』にシンポジストとして登壇させて頂いた。

その内容とシンポジウムを通して改めて考察したことを、次のように述べたい。

#### 3.1.1 プログラム評価とは

本報告の目的は、文化芸術×社会包摂に評価（とりわけプログラム評価）が貢献できることを、私なりの視点から考察することであったが、その前提として、まずは「プログラ

ム評価とは何か」について若干の説明を行いたい。まず、プログラム評価について次の2つの定義を紹介する。

- ・ (Weiss による定義) 『評価は、プログラムや政策の実施もしくは結果を、明示的あるいは暗示的な対象と比較しながら、体系的に明らかにすることであり、プログラムもしくは政策の改善に資するものである』
- ・ (Scriven による定義) 『評価は、物事の本質、値打ち、意義を体系的に明らかにすることである』、『評価は社会の改善活動である』

佐々木 (2012) より引用

これら2つの定義からみえてくることは、「プログラム評価」とは、評価対象となる取組み(プログラムや政策など)の実施状況あるいはその結果を何らかの基準と比較することによって明らかにし、価値判断を行うこと、そしてそれが取組み、あるいは社会そのものの改善に資すること、であると考えられる。

そして、プログラム評価ではこの目的を達成するために、次に示した「評価5階層」による評価を行う (Rossi et al. 2004)。

- ①ニーズ評価；例えば、評価対象となる取組みはどのような人のどのようなニーズに基づいているか、を評価する。
- ②セオリー評価；例えば、評価対象となる取組みは意図した成果・効果の達成に向けて妥当な仕立て(ロジックモデル等)になっているか、を評価する。
- ③プロセス評価；例えば、評価対象となる取組みは当初意図した通りに(②セオリー評価で仕立てたロジックモデルの通りに)実施されているか、を評価する。
- ④アウトカム評価；例えば、評価対象となる取組みは意図した成果・効果(②セオリー評価で仕立てたロジックモデルの成果・効果)を達成することができているか、を評価する。
- ⑤効率性評価；例えば、評価対象となる取組みに投入された資源(資金・人材・労力など)は適切なものであったか、を評価する。

つまり「プログラム評価」とは、①ニーズ評価、②セオリー評価、③プロセス評価、④アウトカム評価、⑤効率性評価を行い、評価対象となる取組みの価値を明らかにするとともに、取組みや社会そのものの改善を図ることといえる。



### 3.1.2 文化芸術×社会包摂について（私なりの理解）

#### 1) 「アート没有时间（NPO 法人麦わら屋）」を対象にしたプログラム評価の実践

本報告にあたって、NPO 法人麦わら屋（群馬県前橋市）が行う「アート没有时间」という取組みを対象にしたプログラム評価の実践を行った。NPO 法人麦わら屋とアート没有时间の概要は次の通りである。

##### ○ 事業種別

- ・就労移行支援事業，就労継続支援 B 型事業

##### ○ 開設年月

- ・2015 年 5 月

##### ○ 所在地

- ・群馬県前橋市

##### ○ 利用対象者

- ・身体・知的・精神障害をお持ちの方

##### ○ 活動内容

- ・内職作業，豚肉の加工，めだかの養殖，アート没有时间，など

##### ○ アート没有时间とは

- ・NPO 法人麦わら屋を利用する障害のある方々のなかでも，アート没有时间への参加を希望する利用者を対象に，絵画等の活動を行う取組み。NPO 法人麦わら屋のなかではこの取組みも「利用者にとっての仕事」と位置づけ，障害のある方への美術教育に関する専門家もこの活動に関わっている。

NPO 法人麦わら屋が行う「アート没有时间」を対象にしたプログラム評価の実践において，ロジックモデルの作成（つまり，前述の評価 5 階層における「②セオリー評価」）を行った。

なお，ロジックモデルは「参加型ワークショップ」を通して作成した。この「参加型ワークショップ」の概要は次の通りである。

##### (1) ワークショップの開催日時

- ・2019 年 10 月 31 日（木）16 時～19 時

##### (2) ワークショップの参加者

- ・NPO 法人麦わら屋のスタッフ 3 名
- ・NPO 法人麦わら屋が取組む「アート没有时间」をサポートする美術教育の専門家 2 名

##### (3) ワークショップの内容

- ・まず，「アート没有时间」において「最終的に目指される目的は何か」について検討した。

- ・次に、「最終的に目指される目的を達成するために、どのような成果の達成か必要か」について検討を行った。
- ・さらに、「目的や成果の達成に必要と考えられる具体的な活動」について検討を行った。

これらの検討過程では、ワークショップ参加者の意見は大き目の付箋紙に書き込まれ、壁に貼り付けた模造紙に貼られて、実際にロジックモデルを組み立てるという作業が行われた。

このような「参加型ワークショップ」を通して作成されたロジックモデルを表1に示す。2桁数字の行は中間アウトカムの達成に関連すると考えられるアウトカムの内容、4桁数字の行は2桁数字のアウトカムの達成に関連すると考えられるアウトカムの内容、6桁数字の行は4桁数字のアウトカムの達成に必要なと考えられる活動の内容を示している。

表1 作成された「アートの時間」のロジックモデル

最終アウトカム (上位目的)	利用者が自分を肯定したり満足したりする	
中間アウトカム (作戦目的)	利用者がアート活動を通して社会に参加している実感を持つ	
01	利用者がアート活動で有名になる	
	0101	利用者が作った作品の市場が見つかる
		010101 専門家に相談する (海外, 国内)
	0102	(色々なところに) 利用者の作品を発表できる場が作られる
		010201 前橋市内の美術館で展覧会をして作品を販売する
		010202 描いた作品をアート展に応募する
		010203 ホームページに作品を掲載し, 露出を多くする
		010204 作品制作の実演をする
		010205 利用者が作品展で作品を販売し, 露出を多くする
02	利用者が自分の意思で自由に仕事ができるようになる	
	0201	家族や職員の利用者さんへの理解が深まる
		020101 本人・家族・職員・地域のひとなどみんなでアートをする
		020102 入賞した作品を職員や利用者みんなで見に行く

	020103	アート活動をやっている他の施設を見学しに行く
	0202	利用者のやっているアート活動の価値を認めることで、本人（利用者）が世の中に認められると思える
	020201	利用者がお互いの作品をよく見る、鑑賞する機会を多くする
	020202	アート活動や作品のアーカイブを整備する
	020203	意識的に利用者に「すごい」と声をかけるようにする
	0203	利用者が成長する
	020301	お互いを大切にする雰囲気作りをする
	020302	利用者へ道具の使い方を教える
	020303	利用者を「さん」づけで呼ぶ
	020304	直接製品に結びつかないアート活動を時々行う
	020305	利用者がお互いの作品を鑑賞する機会を多くする
03		利用者の工賃が上がる
	0301	利用者が新しい作品を作ることができる
	030101	アート活動を行うための制作環境を整える
	030102	電気釜を入手する（購入のための助成金を申請する）
	030103	もっと広い場所・建物を設ける
	0302	工賃の単価を行政が上げる（利用者の工賃がアップする）
	030201	厚労省に障害者アートの専任を増やす（話の分かる人にいてもらう）
	030202	県・市の福祉課にアートの専門家を入れる（話の分かる人にいてもらう）
	030203	美術の専門家（アーティスト）を職員として採用する
	0303	利用者が描いた作品が売れる
	030301	みんなで新商品を考えて試作する
	030302	作品の二次利用や製品開発をする
	030303	みんなのデザインの竹丸さんに協力をしてもらう
	030304	製品化できそうなものを探す
	030305	作品のネット販売をする
04		家族や地域の人たち、利用者とのつながりが強まる

0401	地域社会の人々が障害者アートの価値を認める
	040101 利用者と地域の人々が一緒に活動する機会を作る
	040102 夏祭りなどで地域の人と一緒に制作する
	040103 麦わら屋の見学の日を設定する
0402	040104 農地を買い，日本財団に申請し，アトリエ兼カフェを作る
	障害者アートの空白地である群馬にもこの価値が広がる
	040201 利用者と地域の人々が一緒に活動する機会を作る
	040202 夏祭りなどで地域の人と一緒に制作する
	040203 麦わら屋の見学会の日を設定する
	040204 ホームページに作品を掲載する
	040205 アートをする事業所のネットワークを作る
040206 群馬県版のダイバーシティインザアーツを開く	
040207 農地を買い，日本財団に申請し，アトリエ兼カフェを作る	

## 2) 文化芸術×社会包摂

前述の通り，本報告の目的は，文化芸術×社会包摂にプログラム評価が貢献できることを私なりの視点から考察することであったが，このことを考察する前に，まずは，文化芸術が社会包摂の実現にどう貢献し得るかを，NPO 法人麦わら屋が行う「アートの時間」を取り上げて考えてみたい。

まず，社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）について次の定義を紹介する。

・社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）とは，全ての人々を孤独や孤立，排除や摩擦から援護し，健康で文化的な生活の実現につなげるよう，社会の構成員として包み支え合う理念のこと。

そして，社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）は，「障害のある人が障害のない人と同等に生活し，ともにいきいきと活動できる社会を目指すこと」や「例えば障害があってもできるだけノーマルに近い生活を提供すること」などを意味する「ノーマライゼーション」という概念を発展させたものであると説明されるが，このノーマライゼーションにはヴォルフ・ヴォルフエンスベルガーによる「社会的役割の実践（ソーシャル・ロー

ル・バリゼーション)」という概念も存在する。そしてこの社会的役割の実践（ソーシャル・ロール・バリゼーション）は次のように説明される。

- ・社会的に低い役割が与えられている障害者などの社会的マイノリティに対して、高い社会的役割を与え、なおかつ、それを維持するように能力を高めるように促すことで、社会的意識の改善を目指す概念

また、社会的役割の実践（ソーシャル・ロール・バリゼーション）が説明されるとき、具体的例として次のようなことが語られる。

- ・ノーマライゼーションの理念を実行するには、莫大な費用と人手が必要になる。すると、必然的に税金は高くなり障害者は「福祉の恩恵を受ける（のみの）二級の市民」になってしまう。
- ・彼ら（障害のある人々）に失敗する権利（挑戦する権利）を与えよ、失敗する（挑戦する）からこそ市民になれる。

つまり、社会的役割の実践（ソーシャル・ロール・バリゼーション）は、真にノーマライゼーションが実現された社会を目指すためには、例え、障害などがあつたとしても、この人々を保護的な環境下において守り抜くのではなく、仕事に就くことや、あるいはそれ以外の行為（社会的行為）を通して、社会に貢献するように促すことが求められる、と説明しているのである（もちろん、必要な部分については、福祉のサービスなどを利用しながら、ということであるが）。

このことは、前述した社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の定義で述べられている「（障害のある人も例外ではなく）全ての人々を社会の構成員として包み支え合う」ということにも合致する。

さて、ここで改めて表1に示したNPO法人麦わら屋が行う「アートの時間」のロジックモデルを確認したい。ロジックモデルには、この「アートの時間」が目指す目的（中間アウトカム・作戦目的）として「利用者がアート活動を通して社会に参加している実感を持つ」が位置付けられている。さらに、これを達成するための直接アウトカムとして「02；利用者が自分の意思で自由に仕事ができるようになる」や「03；利用者の工賃が上がる」が位置付けられている。これらの部分について、ロジックモデル作成過程の参加型ワークショップでは、次のような意見が出され、議論された。

- ・利用者さんのなかには、気持ちや行動が落ち着かず、なかなか仕事に取り組むことができないでいる人たちもいる。このような人たちのなかにも、絵を描くということでは集中して取り組み、そのために事業所（麦わら屋）に来てくれる人もいる。
- ・麦わら屋では、これも立派な仕事として位置づけ、アートの時間という活動に取り組んでいる。

さらに、ロジックモデルには「01；利用者がアート活動で有名になる」や「04；家族や地域の人たち、利用者とのつながりが強まる」というアウトカムも位置付けられている。これらの部分については、ロジックモデルの作成過程で次のような意見が出され、議論された。

- ・これまで「絵なんか描いてないで、仕事をしなさい」や「何もできないことがない」と言われたり、思われたりしていた利用者さんが、麦わら屋の「アートの時間」に参加し、絵を描き、それが展示されたりすることで、この利用者さんへの印象（見方）が変わることもある。
- ・印象（見方）が変わると、これまで絵を描いたりして過ごすことに否定的だった人たち（例えば、利用者さんのご家族など）が、今度は、利用者さんが絵を描くことを応援してくれたりするようになる。

このように、NPO 法人麦わら屋が行う「アートの時間」では、なかなか一般的な仕事（作業活動）では活躍しづらい利用者に対して、絵を描く、あるいはその他の様々な活動を通して活躍できる機会を提供しており、実際に利用者も「アートの時間」を通して成長している。さらに、この「アートの時間」では、家族や地域の人たちから NPO 法人麦わら屋におけるアート活動が「仕事」として認められるようになることも目標としており、そのために「040101；利用者と地域の人々が一緒に活動する機会を作る」や「040103；麦わら屋の見学の日を設定する」などの活動も位置付けられている。

前述の通り、社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）が実現された社会とは「全ての人々が社会の構成員として包み支え合うこと」であり、誰もが「自分は社会の一員として、この社会をつくっていくこと、良くしていくことに貢献できている」と感じられることが重要である（社会をつくっていくことに貢献、と言われるとやや大げさであるが、例えば「あなたのやっていることはとても素敵なことですね」と多くの人に言ってもらえるようになる、ということでも自分は社会の一員として認められている、と感じることができよう）。NPO 法人麦わら屋が行う「アートの時間」はこの活動に参加する利用者一人ひとりにこのような実感をもたせることができる重要な活動であると考えられる。

現在、障害のある人の福祉サービス事業所のいくつかでは、余暇時間に絵を描くなどの活動を行っている。しかし、特に目的をもつわけではなく「利用者の余暇時間にするのがなく、手持無沙汰になってしまうので絵を描いている」という理由でアート活動に取り組むところも多い。また、「利用者の成長」や「利用者の QOL の向上」などを目的に掲げてアート活動に取り組む福祉サービス事業所もあるが、そのために必要な具体的活動を例えばロジックモデルなどのツールを用いて明確化しているところは殆どない。

このように、現在何となくアート活動に取り組んでいる福祉サービス事業所、あるいはまだアート活動に取り組んだことのない福祉サービス事業所、目的はあるもののそれに対して効果的な活動が備えられていない福祉サービス事業所が、NPO 法人麦わら屋の「アートの時間」のように明確な目的をもち、この目的を達成するための具体的な活動も備えた「プログラム」としてアート活動に取り組むことができれば、社会全体が障害のある人々にとっての社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の実現に少しは近づくことができるようになるのではないかと考えられる。

### 3.1.3 文化芸術×社会包摂に評価（プログラム評価）が貢献できること

最後に本報告の目的である「文化芸術×社会包摂に評価（とりわけプログラム評価）が貢献できること」を私なりの視点から述べてみたい。文化芸術が社会包摂にどう貢献し得るか、についての私の考えはすでに述べたので、ここでは、このことに対してプログラム評価がどう貢献し得るかを述べたい。

本報告の冒頭で、プログラム評価とは、①ニーズ評価、②セオリー評価、③プロセス評価、④アウトカム評価、⑤効率性評価を行い、評価対象となる取組みの価値を明らかにするとともに、取組みや社会そのものの改善を図ることである、と定義した。

NPO 法人麦わら屋が行う「アートの時間」を例に挙げれば、参加型ワークショップを通してロジックモデルの作成を行ったことで、この取組みが目指すべき目的や達成すべきアウトカム、アウトカムを達成するための具体的な活動が明確になり、ひとつの戦略・作戦（ロジックモデル）として可視化された。このことは、この取組みが目指す「利用者がアート活動を通して社会に参加している実感を持つ」という目的の達成に向けて非常に有効なことであったと考えられる。

障害福祉サービス事業所におけるアート活動が、明確な目的なく実施されるとき、あるいは目的はあるもののそのための具体的な活動が準備されていないとき、それは必ずしも利用者の成長や社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の達成に貢献し得ないことは前述した通りである。Rossi et al. (2004) はセオリー評価について「十分にデザインされていない欠陥のある社会プログラムが多いのは、どうすれば目指す社会的利益を達成できるのかという根本的な概念が不足しているからである」と指摘している。このことを踏まえば、文化芸術×社会包摂を実現しようとするのであれば、まずはしっかりとセオリー評

価を行い、ロジックモデルなどのツールを用いて、その戦略・作戦を可視化する必要があるだろう。

さて、セオリー評価が行われたあと、必要になるのは「プロセス評価」や「アウトカム評価」である。セオリー評価を通して作成された「アートの時間（NPO 法人麦わら屋）」のロジックモデルは現時点では、位置付けられた活動とアウトカムの関係性は検証されておらず、まだ「仮説」の域を出ない。今後、NPO 法人麦わらが行う「アートの時間」が目指す目的やアウトカムの達成に貢献するためには、ロジックモデルに位置付けられた活動が意図した通りに実施されたのか（プロセス評価）、その結果、意図したアウトカムが達成されたのか（アウトカム評価）を評価しなければならない。このことを意識して、例えば、NPO 法人麦わら屋内で開催される会議などを通して、意識的にプロセス評価・アウトカム評価の結果を確認していき、「アートの時間」というこのプログラムをより効果的なものへと改善させていく作業が必要になるだろう。

このことに関して、Rossi et al. (2004) は、セオリー（戦略・作戦）を見直すための2つの視点を提供している。それは次の通りである。

- ・実施上の失敗 (*implementation failure*) : プログラムの作戦・戦略（ロジックモデル等）に位置付けられた活動が十分に実施されていないことが原因で意図したアウトカムが達成されていない場合の失敗。
- ・理論上の失敗 (*theory failure*) : そもそもプログラムの戦略・作戦（ロジックモデル等）が誤っており位置付けられた活動は十分に実施されているものの意図したアウトカムが達成されない場合の失敗。

もしこの先、NPO 法人麦わら屋が行う「アートの活動」が意図したアウトカムの達成に向けてうまくいかなかった場合、その原因が「実施上の失敗 (*implementation failure*)」にあるとすれば「どうすれば意図した通りに事業を実施することができるか」という対策を、もしその原因が「理論上の失敗 (*theory failure*)」にあるとすれば「どうすればアウトカムを達成できる戦略・作戦（ロジックモデル）になるか」という対策を検討すれば良い。このような評価活動を繰り返していくことで、NPO 法人麦わら屋が行う「アートの時間」は「利用者がアート活動を通して社会に参加している実感を持つ」という目的の達成に向けてより効果的なプログラムへと発展していくだろう。

これこそ、まさにプログラム評価が目的とする「評価対象となる取組み（NPO 法人麦わら屋が行うアートの時間）の価値を明らかにし、このプログラムの改善を図る（ひいては、このプログラムを通して社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の達成に貢献する）」ということであると考えられる。このような評価活動が、NPO 法人麦わら屋で継続的に実践されること、ゆくゆくはNPO 法人麦わら屋に限らず、アート活動を通して「障害



のある人々の成長」や「社会的役割の実践」，「社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の実現」を目指す多くの福祉サービス事業所等で行われるようになれば，「文化芸術×社会包摂」をより一層推し進めていく大きな力になるのではないかと期待される。これが私が考える「文化芸術×社会包摂にプログラム評価が貢献できること」である。

NPO 法人麦わら屋には，この分野における先進的事例として，このような評価活動（プログラム評価）の実践を継続し，「アートの時間」というプログラムをより効果的なものへと発展させていくことに期待したい。また，私自身も，一人の研究者・評価者として，NPO 法人麦わら屋のこのような活動に継続的に協力していきたいと考えている。

### 参考・引用文献

Rossi, P. H., Lipsey, M. W. and Freeman, H. E. (2004) *Evaluation : A Systematic Approach, 7th Ed.*, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫・他訳『プログラム評価の理論と方法～システムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社)

佐々木亮 (2012) 「第 13 講義 総合評価」日本評価学会編『日本評価学会主催「評価士」養成講座テキスト』

### ▼麦わら屋 セオリー評価（ロジックモデルづくりワークショップのようす）



### 3.2[麦わら屋プログラム評価のプロセス／実行の具体とポイント]

竹丸草子（群馬大学大学院教育学研究科／教育コーディネーター）

#### 3.2.1 麦わら屋のアート活動について

本事業では2019年より新しくアート活動をはじめた「麦わら屋(前橋市・福祉サービス事業所)」にプログラム評価を実施し、筆者も協同研究に参加した。

文化庁と群馬大学の事業内容やプログラム評価についての詳細は、前節の茂木・新藤の論考を参照されたい。本節では実際のプログラム評価の実行の具体とポイントを述べる。

NPO法人麦わら屋とは、2014年に設立された前橋の福祉作業所（就労移行・就労継続B型）である。広告チラシの折り込みや、文具用品の簡単な組み立てのほか、自主製品として「上州味噌」、「福豚ロース肉の加工食品」、「塩麴」、「ポチ袋」の販売、「観賞用メダカ」の飼育販売も行っている。

麦わら屋がアート事業を本格的に取り入れ始めたのは2019年の4月である。群馬大学教育学部美術教育講座の茂木一司がコーディネートの役割や元盲学校校長で美術(版画)家の多胡宏がアートの指導にスタッフとして入り始めた。

アート活動に参加しているのは、自分でやりたいと手あげた利用者たちである。主に絵を描いているが、立体造形がやりたい人は粘度などでの制作もしている。基本的には本人たちが描きたいこと、描きたい方法、素材の使用をしている。アート活動と言っても、それは一つの就労として位置づいており、作品自体の販売や、作品を使ってデザインした商品の開発なども試行錯誤しながら行っている。

多胡の指導は実にゆるやかで安心感がある。長年障害児と関わってきた美術教員としての知見や経験が現れているのであろう。筆者が見学した感想ではあるが、麦わら屋の利用者たちに寄り添い、少しずつ彼らのやりたいことを美術の作品に仕上げることへ導いている。筆者は美術教育とは技術力の向上のみを指すものではないし、作品（モノ）を作ることだけが目標でもないと考えるが、多胡は彼らのやりたいことにフィットした、もしくはやりたいことの質が上がり表現の幅が広がるような挑戦ができる道具や素材の提示や使用方法的確に示し、作品として魅力あるものを作りだすことに伴走者として振る舞っている。

アート事業を始めた同年の8月には、広瀬川美術館（前橋）で麦わら屋の作家たち展を開催している。この展示会ではシンポジウムも開催するなどスタートして3ヶ月とは思えない充実した企画であった。この展示会を開催できたのは群馬大学の茂木の協力も大きい。このように、周囲のサポートがあったことは麦わら屋のアート事業のスタートを支えている。

### 3.2.2 プログラム評価の導入

このスタートのタイミングで「プログラム評価」を導入できたのも、非常にタイミングが良かった。評価とは全ての事業の結果だけを「評価」という考え方もあるが、プロセス評価に関しては評価することを事業当初から組み込んで、その事業の価値を見出すことが重要であると考えます。

本事業として、プログラム評価のセオリー評価である「ロジックモデルづくりの参加型ワークショップ」を提案したのが同年10月初旬で、実施が10月31日である。

#### 「ロジックモデルづくり参加型ワークショップ」実施概要

日時 2019年10月31日(木)  
時間 16時～19時  
内容 ロジックモデルづくり  
人数 5名(スタッフ3名・美術専門家2名)  
ファシリテーター 新藤氏(群馬医療福祉大学)  
場所 麦わら屋

内容、ロジックモデルの結果等は前節の新藤氏の論考を参照されたい(3.2)。

「ロジックモデルづくり参加型ワークショップ」でのロジックモデル作成後、本事業ではプロセス評価・アウトカム評価のための指標づくり参加型ワークショップを2回実施している。(1回目で予定時間をオーバーしたため、2回の実施となった)

#### 「指標づくり参加型ワークショップ」実施概要

##### <1回目>

日時 2019年11月25日(水)  
時間 16時～18時30分  
内容 指標づくり  
人数 5名(スタッフ3名・美術専門家2名)  
ファシリテーター 新藤氏(群馬医療福祉大学)  
場所 麦わら屋

##### <2回目>

日時 2019年11月31日(木)  
時間 16時～17時30分  
内容 指標づくり  
人数 5名(スタッフ3名・美術専門家2名)  
ファシリテーター 新藤氏(群馬医療福祉大学)  
場所 麦わら屋

シンポジウム開催の12月には、「指標づくりワークショップ」できた指標を元に、プロセス評価・アウトカム評価が動き出すタイミングであった。

本事業の報告では、指標を作るところまでとなる。麦わら屋のプログラム評価実施状況の流れを図1にまとめた。

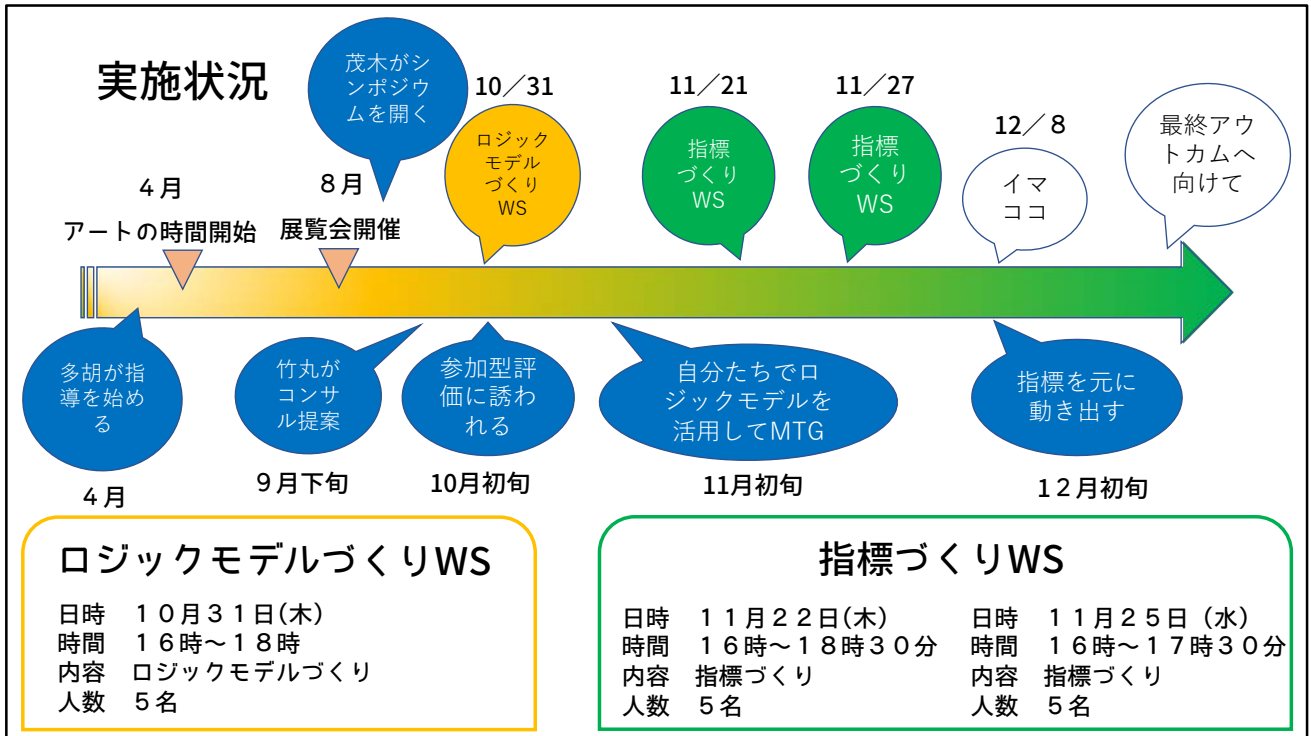


図1 麦わら屋のプログラム評価実施状況の流れ

### 3.2.3 プログラム評価が自分たちのものになり始める

「自分たちでもやってみたんです」と小野介也理事長が報告してくれたのは、11月の指標づくりワークショップを実施する前であった。10月末日にロジックモデルづくりワークショップ実施後すぐに、アート活動以外の事業についてもスタッフだけでロジックモデルづくりワークショップを自主実施したのだ。

これは、本事業としては予想外であった。小野理事長はじめ、本事業で実施したロジックモデルづくりワークショップに参加したスタッフたちが、見よう見真似でファシリテーターをして、自分たちなりのやり方でロジックモデルを作ったのだ。

それはなぜか。自主実施したスタッフたちによると、「自分たちのやっていることが、言葉になって共有されたことのインパクトの大きさ」だという。自分たちのやっていることを、当事者たちが価値を見出し、まさに実施までの戦略を立てることが、事業全体とスタッフのチームビルディングとエンパワメントになっていることがわかる。「アート活

動以外にもやってみよう」, 「参加できなかったほかのスタッフとも実感した評価の良さを分かち合いたい」という思いになったのである。

本事業がプログラム評価を導入した効果がこんなにも早くに現われていることに驚いた。

### 3.2.4 組織の成功循環モデル

アート活動事業を取り入れてからの展覧会実施や, プログラム評価を取り入れる決断力の早さやロジックモデルを自主実施してみるというチャレンジする姿勢は, 麦わら屋の特徴のように見える。筆者は, 実はこの流れの中にプログラム評価実施のポイントが隠れていると考える。それはDaniel Kim (MIT教授) の「組織の成功循環モデル」に当てはめることができるという点である。

「組織の成功循環モデル」とは①関係の質, ②思考の質, ③行動の質, ④結果の質という4要素のサイクル(図2)で表される。ここでは簡単に紹介するが, ①関係の質からスタートして取り組むと成功しやすい組織がつけられるというものだ。

麦わら屋はもともと, 事業所のスタッフや利用者の関係性がとても良い状態であった(風通しがよい。仲が良い。チャレンジ精神がある)。そこにプロセス評価のロジックモデルづくりで②思考の質が共通して作られ, ロジックモデルを自主実施するという③行動の質の向上が現れる。今後は作った指標を元にプロセス評価・アウトカム評価を実施することで④結果の質につながるものであることが予想される。麦わら屋の中にプログラム評価が成功するための循環が回り始めているのである。

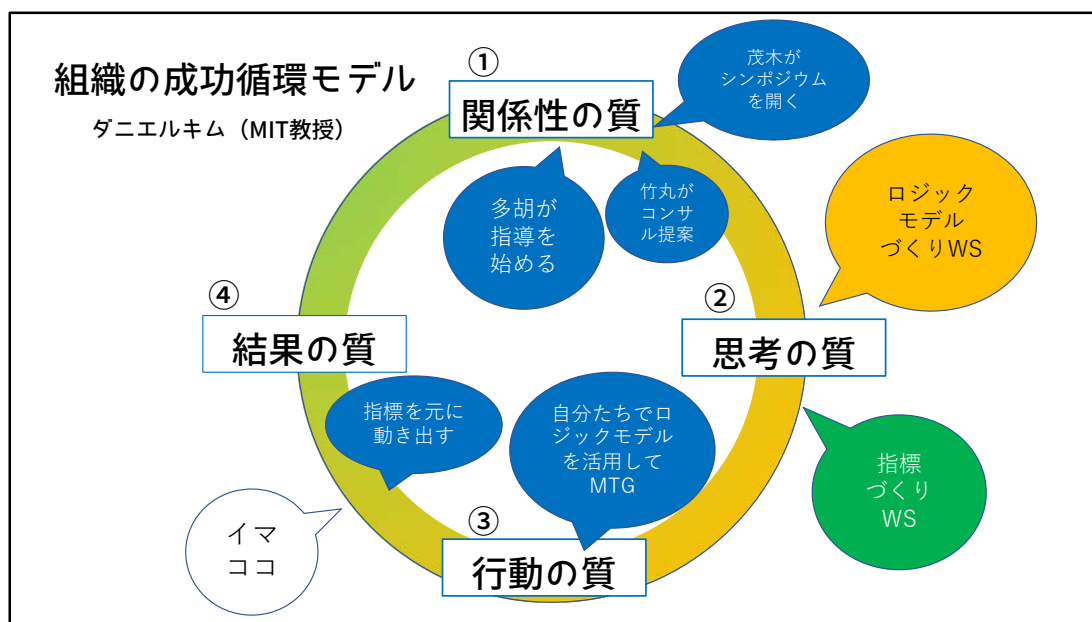


図2 組織の成功循環モデル(麦わら屋の場合)

### 3.2.5. 障害者の文化芸術を支えるチームを支えるということ

麦わら屋の事例から分かるのは、障害者の文化芸術を支える作業所のスタッフやチームも（よい支援方法の探求でなく）評価や対話によってその在り方の支援が重要であるということである。障害者が安心してアートを生み出す場づくりや、文化芸術による社会包摂が実現するためには、その場がどのように「在る」のかということが重要なのである。

文化芸術の社会包摂に関わる人々がどのように考え、行動するのか、その組織や事業がプログラム評価でエンパワメントされることが、社会包摂を推し進めていくひとつの要因であることが、麦わら屋の事例で見えてきたといえる。



▲麦わらの参加型評価の様子 なごやかな雰囲気がわかる。

### 3.3 [障害福祉から世界を変える～ザツゼンとした社会へのカプカプの挑戦～]

鈴木 励滋（生活介護事業所カプカプ所長／演劇ライター）

#### 演劇ワークショップとシンポジウムの様子について

福祉施設の職員は「評価」について自覚的でないと危ない。

それは、ただでさえ「実地指導」や「監査」などで監督官庁から有無を言わせない「評価」がなされ、「上意下達」的なシステムに管理され慣れてしまいがちという背景があるから。ただ、それ以上に厄介なのはわたしたちに染みついている価値観だと思う。本稿においては、これらの行政からの「外圧」としての「評価」と福祉職に「内在」する「評価」に障害がある人たちが晒される問題点と、そのいずれとも異なる「評価」について記したい。

#### ◎外圧としての「評価」

「更生/授産」という旧法の区分けから、2006年の障害者自立支援法の施行によって「生活介護/就労支援」という転換がなされたものの、「はたらく」という概念はなんら更新されていないかのように見受けられる。省庁再編により厚生省から厚生労働省へと変わった影響により、むしろ「労働観」としてはより「賃労働」を中心としたものに限定されたのではないか。

先日も驚くべきニュースが報じられた。「厚生労働省は1月17日に、2021年度から3年間の障害福祉の基本指針をまとめ、障害福祉サービスの就労継続支援A型、同B型の利用を経て一般就労に移る人の数に目標値を設けるとした。23年度までにA型は19年度実績の1.26倍以上、B型は1.23倍以上とする方針。都道府県・市町村はこの指針に沿って第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を20年度中に作る」

障害福祉従事者ではない方もお読みだと思うので、この辺の概要を簡単に記しておく。就労継続支援A型とB型の違いは、最低賃金を保障するか否かである。また、障害程度区分が1と2の「軽度」といわれる人たちが生活介護事業を利用できないのに比して、重度であるから就労支援を使えないということはない。つまり、事業所の意向次第で重度の障害がある人も就労支援事業所に通うことは可能であるし、珍しいことではない。（厚労省の「障害福祉サービス等給付データ」によれば、2018年11月の時点で、最重度といわれる区分6の方で就労継続支援事業所を利用しているのは2,000名（A型76名、B型1,924名）。同月の就労継続支援事業所利用者の総数321,512名からすると0.62%に過ぎないかもしれないが、重度とされる区分4以上はというと全体の13%に及ぶ）

誤解してほしくないのだけれど、わたしは「重度」の方たちに「一般就労」を諦めろと言っているのではない。そもそも就労支援と生活介護のような分け方も、一部の方たち（障害程度区分が1と2の方たち）が生活介護を利用できないという基準も、障害者自立

支援法が策定される過程で、多くの障害がある人たちや障害福祉関係者は一貫して反対してきた。問題は、机上で設計された制度に収まらない人々の事情や想いを、想像すらしたことのない人たちが捻じ伏せようとする傲慢さで、このニュースはその最たる例である。事業移行する際にすでにいた区分1や2の通所者を辞めさせたくないから生活介護ではなく就労支援を選んだとか、移行後に重度の障害がある人からどうしても通いたいと頼まれて受け入れたとか、先ほどのデータから見えてくるのは、制度に要領よく従うことよりも目の前の人を大切にされた事業所の良心ではないか。そういうものはいっさい評価されることもなく、「一般就労」でありさえすれば、たとえ福祉的なサポートが十分ではなく本人にとって安心のできない環境の職場であっても、評価される方へと進んでいないかと危惧しているわけである。

一緒に職場へ入っていき、何かあれば防波堤のように在るような「ジョブコーチ」の制度を充実させる。「一般就労」のような形態の労働をしたくない人たちのためにも、区分が1や2でも生活介護に通えるようにする。雇用保険でいうところの週20時間以上でないと「雇用」としないのではなく、「超短時間雇用」も認める。これらのような、制度利用する人たちに寄り添った柔軟さを兼ね備えず、ただ「一般就労」へ推進するのであるならば、福祉の「負担」を減らす予算削減が目的ではないかと疑われても仕方あるまい。

極端に聞こえるかもしれないが、この動向は生産性がない者に価値がないとする杉田水脈議員や植松聖被告の暴論と根はつながっている。そしてこの論調を解体しうる力がアートにはあると考えているからこそ、わたしは福祉の現場ではもっとアートを用いるべきだと考えているのだ。「用いる」、そう、アートを「目的」とするのではなく、「手立て」とするということを言っている。それは、アートを福祉現場の「時間潰し」のような「レクリエーション」と捉えるのではないし、単に商品づくりに役立てるという使い方でも物足りない。

アートを「時間潰し」と矮小化するのは、現実社会の価値観を堅持したいというマジョリティの欲求にすら感じられる。それがたとえ無意識であるにせよ。

無意識だとしても、福祉の可能性を制限するような「指導」がなされうるからこそ、福祉におけるアートの必要性をわたしたち福祉に携わる者が自覚し、「時間潰し」などではなく、アートの力を借りてこれまでにない「はたらき方」の創出を試みているのだと主張できなければ、差異があることは今後ますます生きづらさとなっていくだろう。

#### ◎内面化されている「評価」

さて、「これまでにないはたらき方」がなにゆえ必要なのかという話の前に、それを阻害するのは行政だけなのであろうかということにも触れねばなるまい。



マジョリティが既得権益を護るように、必死に既存の価値観を維持しているのであれば、この社会のマジョリティであることには代わりないわたしたち福祉施設職員だって、狭い労働観に疑問を持つことは難しいのではないか。

ある福祉施設で、不況により下請けの作業が途絶えた際に「パズル」をしたという話を聞いたことがある。一緒に組み立ててはバラし組み立てては崩すというのを繰り返して数日したスタッフは、「いったいこれは何をやっているんだ」と感じてそれを止めたのだという。

何ら疑問にも感じずに、ずっとそんな日々を送っている人だっている。ひたすら日記を書くとか塗り絵をするとか、就労をさせよと言われることのない「生活介護」には「机について決められた時間内には集中して作業に取り組む」ことをよしとするような評価が、実在するからであろう。

「一般就労」を目指す訓練ですらない、もはや誰のためであるのかもわからない「作業」の根底には、「世間に迷惑をかけない」みたいな「常識」がある。そんなほんとうに失礼な目標を「善意」で掲げて訓練や指導をしている障害福祉事業所も、ことさら珍しいものではない。けれど、わたしたち施設職員の側の都合でしかないような、もう苦行とさえ呼びたいそのような理不尽な仕打ちも、「サービス等利用計画」や「個別支援計画」に沿っているのか否かだけが行政からの「評価」のポイントであれば、問い直されることもない。それらが、利用する人たちの「夢」や「希望」や「しあわせ」にけっして関わることなどなくとも。

「立派な大人は」とか「社会に出て働くには」などという規範意識は一面では「正しい」のだろうが、ほんとうにたった一面でのことに過ぎない。たかだか数十年で培われてきた「常識」（中にはここ数年で湧いてきたマナーとか）を絶対視して、そこに関わる人たちを嵌めこもうと訓練や指導をするのがわたしたちの仕事だとは思えない。そんなことより、「問題行動」だとか「非常識」だとかいわれる言動の中の一つでも、この世の中でOKと見なされるようにするべく悪戦苦闘すること。つまり、障害がある人たちの方を適応させるのではなく、「常識」を疑い価値観の方を拓けてしまう、まさに抵抗としての福祉を模索できるのが、障害福祉に従事することの醍醐味だとわたしは思っている。

### ◎評するための価値観を拓ける

わたしたち自身も飲み込まれている現代の価値観への抵抗は、自虐な行為と感じられるかもしれないが、わたしは決してそうは捉えていない。

価値観の方を拓けることで、これまでに評価しようもなかった言動が成立するようになるのであれば、それによってわたしたちの中のマイノリティ性も肯定され、むしろわたしたち自身の生きがたさも緩めてくれるのではないかと考えているからである。

そのためにも、カプカプでは三つのワークショップをそれぞれ隔月で実施している。そして、ワークショップはカプカプーズ（カプカプのメンバー）のためだけでなく、スタッフのためでもある。どういうことかといえば、ワークショップはスタッフたちにとって、既存の価値観を揺さぶるために欠かせない「おもしろがる」力を身につける機会でもあるからだ。

カプカプのワークショップのファシリテーターには、三組のアーティストに来てもらっている。創作ワークショップには絵本作家のミロコマチコさん。身体を動かすワークショップには体奏家の新井英夫さん板坂記代子さん音楽家のササマユウコさん。ラジオワークショップには文化活動家のアサダワタルさん。

それぞれどんなことをやっているかということについては、カプカプの Facebook ページ (<https://www.facebook.com/kapuhikari/>) を覗いてほしいのだが、手法はそれぞれ異なるもののいずれもおもしろがることに長けたアーティストたちが、カプカプーズの描き/作り/踊り/歌い/しゃべることをおもしろがり倒すわけである。

障害がある人たちのすることを笑うのは抵抗がある向きもあろう。しかし、それは自分の「正しさ」を疑わず微動だにしない足場から「できない」「間違っている」「劣っている」「稚拙な」人を嘲笑するように感じているからではないか。ファシリテーターの彼/女たちが笑うのはそんな場面ではない。「そんな手があったか」「そこまでやる?」「それもアリだね」「やられた!」などとそれまでの自分の中に無かったものに遭遇した痛快さで笑っているのだ。（これは自らの表現に自信が無いとなかなかできることではなくて、自ら立てていないような「アーティスト」ほど自分の用意した「正解」を教授したがるもので、想定を超えるようなことが起こると、笑うどころか不快さを表すのではなかろうか)

ワークショップを通じてスタッフがおもしろがる力に磨きをかけていくと、それぞれに「内在」していた「常識」や「価値観」が揺らぎ、現場の日々も変わる。「正解」に導こうなんて傲慢なことはなくなり、それぞれの差異をおもしろがる空気が満ちていくから、カプカプーズは安心して存分に表現してくれるようになる。この手応えはどんな理屈よりも説得力があり、そんな愉しさはどんな「外圧」にも屈することなく抵抗を続けていけるんじゃないかと思えるほどである。

もちろんカプカプでの試みで、差異があることによるカプカプーズの生きづらさを緩めていこうとしているのだけれど、それは決して「障害者」と括られる人たちだけのためではない。わたしやあなたの中にもいるマイノリティを殺さないためでもあり、もうこれ以上つまらない「評価」を信じこんでしまった誰かに殺させないためでもある。

狭量で偏った「評価」が、少しでもゆるく寛容になっていくことで、誰もがちよっと生き易くなると信じて、今日もわたしたちは愉快地世界を揺さぶっていくのである。

### 3.4 [社会包摂のためのアートプロジェクトとは？]

服部 正（甲南大学文学部人間科学科教授）

2018年6月13日、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・施行された。この法律の第十二条には、「国及び地方公共団体は、芸術上価値が高い障害者の作品等が適切な評価を受けることとなるよう（以下略）」、「国及び地方公共団体は、芸術上価値が高い障害者の作品等について適切に記録及び保存が行われることとなるよう（以下略）」のように、法律の条文としては異例とも思われるのだが、「芸術上価値が高い」と作品の評価に踏み込む表現がなされている。この法律が想定する作品の評価軸は、アートプロジェクトの評価そのものにも関わる問題である。

「芸術上価値が高い」作品とはどのようなものか、法律では第三条で「専門的な教育に基づかずに人々が本来有する創造性が発揮された文化芸術の作品が高い評価を受けており、その中心となっているものが障害者による作品である」と述べられている。文化芸術に関する法律において教育が否定されていることには著しい違和感があるが、法律の制定に先立つ参議院文教科学委員会で実質的な法案発議者である山本博司議員（公明党）は、「近年、いわゆるアールブリュット（原文ママ）、生の芸術などと呼ばれる作品が高い評価を受けているということ、二つには、そうした作品の中で、我が国においては、特に、障害者の方々がつくられた作品が注目されていることを規定しております」と発言している。

日本でアール・ブリュットの語が知られるようになったのは、2010年にパリのアル・サン・ピエールで開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展がきっかけで、そこで日本側事務局だった滋賀県社会福祉事業団（その後に改組・改称して社会福祉法人グロー）が日本の「障害者アート」のアール・ブリュット化を強力に推進した。パリでの展覧会の後、出品作品の一部は所蔵者に返却されたものの、46名732点の作品は、所蔵者からの寄贈というかたちで公益財団法人日本財団によって管理され、読売新聞社を母体とする美術館連絡協議会を介して、2011年4月から2014年2月まで国内の7つの公立美術館を巡回する凱旋展で紹介された。展覧会が開催された各地域では、読売新聞を中心に大小様々なメディアで展覧会が取り上げられ、障害者の創作物を指す言葉としてアール・ブリュットが地域に浸透していった。

アール・ブリュットは、フランスの画家ジャン・デュビュッフェが1945年に発案した造語である。戦後すぐに取り組んだスイスの精神科病院の調査で、統合失調症の患者の作品の中に通常美術とは異なる魅力を持つものを発見したデュビュッフェは、同時に精神科病院のコレクションに含まれる作品のほとんどは凡庸でつまらないものだということにも気づく。つまり、精神疾患の患者が作るもののほとんどは、美術品として考えると取るに足らないが、一部に、通常美術には見られない強烈な力をもつ素晴らしい作品がある、だとすれば、そのような作品が生成される理由は精神疾患ではないと気づいたのである。

描くことで生をつなぎとめているような、描くことに特別の執着を持つ人（彼はそれこそが真の芸術家だと考えた）が一定数存在する、それらを「統合失調症の芸術」（つまり障害者アート）と呼ぶことは間違いで、何か別の名前が必要であると彼は考えた。それがアール・ブリュットだった。つまりデュビュッフェは、芸術における障害者と健常者の境界線を、優れた芸術家と凡庸な芸術家の間に引き直したのであり、少なくとも理念的には、アール・ブリュットは決して社会包摂的なものではなく、極めて攻撃的で排他的な概念である。そのため、現代から見れば、非常に搾取的な構造を持っていると言わざるを得ない部分がある。単純に考えて、障害者支援と相性が良いはずがない。しかもこの法律の構想においては、デュビュッフェがアール・ブリュットという造語によって回避しようとした「障害者の芸術」という枠組みの固定化のために、アール・ブリュットという言葉が使われている。

アール・ブリュットを障害者アートと同一視することの問題は、障害者の創作活動を囲い込み、通常のアートとは別のものとして固定化することだ。それだけでなく、欧米で評価されているということを根拠とする以上、欧米の（美術の領域での）アール・ブリュット的な視点で高い評価を受けそうな作品を発見して、アートシーンに供給し続ける必要が生じることも大きな問題だ。公募展であれば、いつも選ばれる人とまったく評価されない人、あるいは多数の入選者を輩出する施設とそうでない施設が生じるだろう。しかも、一生懸命に取り組んで、いわゆる上手い絵を描いても評価されず、さらに教えを受けてはいけなくと法律で定められている。才能のある者だけが生き残る美術の世界ならともかく、障害者支援の現場での創作活動が目指さなければならないのは、本当にそこなのかという疑問を抱かざるを得ない。ごく一部の、芸術に特別な才能のある障害者を選び出して賞賛することではなく、支援学校卒業後も創作活動を続けたい障害者が本格的に芸術を学べる機会を整備することが、障害者の創作活動の振興という時に目指すべきことなのではないか。にも拘わらず、この法律では、障害者は専門的な教育を受けない方がいいと勧めているかのようだ。これはまったく社会包摂的とはいえない。アートプロジェクトを評価する時にも、このような点に留意すべきである。

その際、障害者の創作活動に誠実に向き合い、それをアール・ブリュットという檻に閉じ込めるのではなく、社会に開いていく活動ができる優れた感性をもった芸術家の参加が重要になってくるだろう。デュビュッフェも芸術家であり、当時の美術界の閉鎖性、社会との分断を問題にし、その状況を打破するための突破口としてアール・ブリュットを着想した。それがいまや差別的で植民地主義的なものにも見える。だからこそ、現代社会において、そうではない価値を提案する芸術家の活動を丹念に評価することは重要である。

たとえば、京都府亀岡市の障害者支援事業所「みずのき」のアトリエ活動で講師を務める造形作家の森太三は、アトリエ参加者の個性を掬い上げ、作品の展示方法を熟慮する。一見すると殴り書きのように見える作品、すなわちアール・ブリュットの視点から見ると

完成度が低く、公募展でも選外となるような作品（「芸術上価値が高い」とは言われにくい作品）の本質を丁寧に読み解き、その解釈を伝えるための展示方法を丁寧に考えて展覧会につなげていく。アール・ブリュットという評価軸を持ってしまうと見えなくなる個々の表現の特質を可視化するには、このような芸術家の感受性が必要である。

このような作品をどう評価するかという視点とは別に、障害者とどう協働するかという視点も重要であり、この問題こそ社会包摂の実践に深く関わるものである。2000年代に入ってから、福祉事業所に芸術家が招かれてアトリエの講師を務めるという形態ではなく、協働でひとつの作品を創作するというプロジェクトが各地で行われるようになる。しかし、芸術家であれば誰でもこのような活動を上手に行えるというわけではない。初対面の障害者に遠慮し、共同作品と呼べるほど本気でその人の内面に立ち入って制作に向き合える芸術家は少ない。ここでは、参照すべき事例として滞在型、プロジェクト型の美術家である山村幸則が2012年に奈良県磯城郡で森口敏夫と行ったプロジェクト「どうしょんど」と、ダンサー・振付家の砂連尾理が2009年から舞鶴市の特別養護老人ホームで利用者で行ったダンスプロジェクト「とつとつダンス」を紹介した。

### 3.5 [評価が創造的プロセスであるために]

朝倉由希（文化庁地域文化創生本部 総括・政策研究グループ研究官）

「『実施』と『評価』は同じコインの両面」（Pressman and Wildavsky）という言葉が示すように、どのような事業も、実施するからには評価は不可欠である。事業のプロセスや結果において何が生じているのかを振り返ることにより、プログラムの改善につながったり、次の事業に活かせる知識が生成されたり、関わる人が事業の理念や目的を共有してエンパワメントされたり、あるいは成果が外部に伝わるなど、評価には複数の意義がある。新藤氏の概説にあったように評価とは「価値(value)を引き出す(ex)」ことであり、活動の価値を様々な形で可視化して関係者で共有し、意義ある事業に発展させるための重要なプロセスといえる。

しかし、文化芸術分野に関する評価は難しい。その中でも、社会包摂を志向したアート実践において、明確な評価手法などというものは存在しない。もとより、一律の評価指標や万能な評価手法など存在せず、評価の目的を明確にしてそれにそったやり方を組み合わせることが重要なのは、どの分野でも同じことである。近年は社会的事業の評価に関する知見が蓄積されてきており、その知見をもとに文化芸術分野でも研究者や評価専門家が伴走しながら多くの実践がなされている。社会包摂につながるアート活動という、まだ歴史の浅い分野で、どのような評価手法が適切なのかを実践しながら検証していく取組は、た

いへん貴重なものであり、3か年にわたる群馬大学の探求は意義深いものであると感じている。

社会包摂につながるアート活動の難しさの一つは、「誰にとっても明確な成果」が「すでに共有されている」状態ではない、という点にある。「利潤」「売り上げ」を第一義の目標とする営利企業であれば、だれにとっても成果は明確であり、利益の上がるものはやり、そうでなければ撤退するという方法で事業を見直していけば良いということになる。しかし社会包摂につながるアート活動は、対象者の「より良い生」「生きがい」「いきいきとした表情」「多様な表現が認められる中での自己肯定感」などが効果や成果としてあり、その価値を客観的な数値指標で表すことは難しい。また、それらの成果が必ず起こるわけでもなければ、逆に期待以上のメリットが偶然生まれることもある。事業プロセスにおいて起こる予期せぬ出来事も、このような活動の成果として重要であり、拾い上げていく必要がある。事前の計画通りにやろうとしたり、期待した成果を生み出そうとしたりするあまりに、活動が委縮するようなことがあれば、評価は弊害でしかない。新しい価値観すらも創造する「価値創造型の活動」といえるアートの取組は、むしろ何が生まれるのかわからない余白が存在することに価値があるともいえる。

このような価値観を各現場で持ち、関係者で共有し、多様な活動が生まれていくことが望ましいが、それをより広く、社会的合意につなげていくことには大きなハードルがある。近年、社会全般には、効率性や生産性を求める風潮が根強い。目指すべき未来の姿が明確であり、そこに向けて効果的に政策や事業を行うという意味での効率性は必要だが、目指すべき未来の姿が混沌としている中では、文化のような成果の見えにくい分野は容易にコストカットの対象となる。昨年度の報告書（『文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「文化芸術による社会包摂型度の評価手法・ガイドライン(エビデンス・プロジェクト評価)の構築」に関する事業報告書』2019年3月）にも客観的なエビデンスと同時に、数値等では示し得ない「ナラティブ（語り）」を評価に組み込むことの必要性を提示した。内部の関係者で意識を共有するときには、ナラティブな価値を言語化する方が効果的であるかもしれないが、外部に向けて意義を発信する場合には、科学的エビデンスが重要になる。定量と定性、ナラティブと科学的根拠、短期目標と長期目標の時間軸の設定など、多様な要素を組み合わせ、様々な視点を取り入れながら評価を行っていくことが必要であろう。

真の共生社会の構築のためには、社会包摂を志向したアート活動により多様な価値観が生まれることが重要であり、そのための評価のあり方は、ここまで書いてきたように一通りの手法や一律の指標で可能なものではなく、関係者の合意を形成していく創造的なプロセスでならなければならない。それは新しい価値観を創造し、共有し、社会的合意を作り上げていく営為であり、まさに終わりのない探求プロセスとしての評価が求められている。

### 3.6 参加者との対話を通して考える「文化芸術による社会包摂実践」 グループディスカッションメモより

本シンポジウムでは、登壇者と参加者の対話の時間「参加者対話ワークショップ」を設けた。前半の登壇者の話を聞いて湧き起こった疑問や考え、普段の活動で生じていた悩みなどを小さなグループで出し合い、活発な対話が繰り広げられた。登壇者にとっても参加者にとっても気づきの多い時間となった。

進行は各グループファシリが担当した。1セット 30 分の対話で自分の話たい講師のグループへ参加し、2セット目は、違う講師のグループへ移動して対話をおこなった。



## ①新藤健太氏と語る（記録者：小田）

### 【1回目】

■参加されていた方の属性：プログラム評価について勉強している院生，ソーシャルワーカー兼とびラー，福祉施設でアート活動を行おうとしている外部講師兼とびラー，障害者の芸術文化活動の支援を行う美術館のスタッフ，アーツカウンシルなど中間支援組織のスタッフ

### ■主な対話内容

参加者：自治体など新規予算がつきづらい現場でもロジックモデル作りは有効か。

新藤：予算がなくてもできる事業もあるので、ないなりのロジックモデルを作るのが良い。

参加者：行政は議会を通すため、事業説明に難しさを感じる。

新藤：対外的な説明と別にうちの戦略が必要かもしれない。また、ロジックモデル作りにステークホルダーも一緒に参加してもらい、事業にコミットしている気持ちを持ってもらう作戦も必要。

参加者：地域性なのか地域によっては話し合い、議論自体が活発にできないところもあり、そうした場所はやりづらさを感じる。

参加者：青森の取り組みは面白そう。県に文化担当がおらず、観光セクターでやっているようだ。文化とは別分野だから出来るロジックもあるのでは。

参加者：静岡ではアーツカウンシルなどもロジックモデルを作ることが決められており、スタンダードになっている。

参加者：プログラム評価を学ぶ時に気をつけるべきことは？現場の課題や目標を書き出せばよいのか？

新藤：セオリーを作ることが大事で、それからアウトカムを測定すると良い。

参加者：評価について学びたい人はどこで学べば良いか。

新藤：日本評価学会の評価士養成講座，PCM Tokyo のモニタリング・評価研修，それと我々が行なっている参加型評価の研修は年2回ほど開催している。『実践家参画型エンパワメント評価の理論と方法』（日本評論社）は専門書なので少し難しいかもしれない。

参加者：今度、現状アート活動をしていない福祉施設で、福祉を地域にひらくというミッションで子ども食堂やアート活動も取り組んでいこうとしている。アートを重視した活動をしてみたいと考えている。



新藤：地域にひらくということは業界的にもよく言われるが、福祉の事業をただやることに意味があり、振り返らずやりっぱなしになるのは古いと言われたこともある。子ども食堂とアートの事業体としてロジックモデルを作ると良いのではないか。



## 【2回目】

■参加されていた方の属性：市民ミュージカルなどに携わりつつ市民参加について学ぶ院生、福祉施設等でアート活動を行うアーティスト、保育補佐をしながら全国の学校を回っている児童劇団員、元エイブルアートジャパン・中間支援・アドバイザー、麦わら屋職員さん、福祉医療機構で助成金担当しつつ評価について勉強中

### ■主な対話内容

参加者：評価につきまとう数字や書面化されることに対して、人が商品化されるようなざわざわした気持ちを感じつつ本日参加した。管理されながらもどのように表現していけば良いかジレンマも感じた。

参加者：企業との仕事などでも評価は常につきまとう。現場としてはミッションを大事にしていかなければならないので、ロジックモデルは使えそうだと感じた。

参加者：味噌作りやめだかを育てるといった施設の事業ではなかなか利用者が地域の人とは繋がりがなく、ボールペンの組み立てなどの作業が合わない人もいる。アートを仕事にできたり、アートだと見学の日もやりやすいと感じた。工賃の難しさはあるが。

参加者：朝倉さんと進藤先生のやりとりを聞いていて、アカウントビリティと参画型評価は分けなくてもいいのでは？と感じた。

参加者：評価しにくいことを言語化したりするのは大事だが、仮説を立てると魅力が失われる部分もあるのではないかと現場を知らない人にどう伝えるのか課題だと感じた。

新藤 : 先鋭的な事業はまずその価値を作ること自体に価値があり、それを広げていくというモデルや枠組みが設定できる。スポンサーが納得する評価軸があるならそれでも良い。自治体は数字を作ることの説明がつく部分もある。でも、活動がそれに引っ張られすぎないことが大事。測定しづらいもの、例えば「利用者さんが自信を持つ」ってどういうこと？といったことを決めていく、測れないなら別のものを探すといた繰り返すプロセスが大事。

知識、改善、アカウントビリティ→ステークホルダーそれぞれの目的に合わせて考える。理想を言えば、評価基準もそのステークホルダーと一緒に作り、事業を育てるところから参加してもらえると良い。

クオリティの高い作品や活動を作ることと観客を集めることができるという状況の間には繋がりが無いが、ロジックモデルを作ることによって繋がりが出てくる。

## ②鈴木 励滋氏と語る（記録者：貞永）

■参加されていた方の属性【1回目】：ターンアートプロジェクトに関わっている方、麦わら屋職員、厚生労働省の方、児童劇団に携わった後現在保育士

■参加されていた方の属性【2回目】：ターンアートプロジェクトに関わっている方、麦わら屋の職員、中之条ビエンナーレスタッフ、演劇に携わりつつ文化を使って街づくりを試みている方、大学院でプログラム評価について学んでいる方、ソーシャルインクルージョンに興味のある方、大学で社会とアートの関係について研究している方

■主な対話内容（1回目と2回目で共通している部分があるのでまとめて記載）

- ・「トップランナー」として先駆的な事例を紹介しているのではない。
- ・紹介したことをおもしろがり、「まねできそうだ」とやる気になってもらいたい。
- ・全国に暖簾分けするつもりで呼ばれば話に行く。つながるきっかけでもある。

○自立支援協議会について

- ・相談支援事業と結びつく。自立支援法に基づく。市、区にあるが質・中身バラバラ。予算少ない。芸術支援で活用している所としていない所がある。
- ・できた仕組みは使うべき。あるものを使う。国の制度に踊らされる必要はない。パフォーマンス（存在）に価値をつけるためにイベントなどを仕掛ける。

### ○施設、利用者さんについて

- ・評価されず、訓練・矯正するだけの施設もある。粘土で何かをつくる人→それを丸める人→何かをつくる人……のように繰り返すなんのためだかわからない活動。  
(本人がやりたくてやっているのならまだしも、他に選択肢が与えられもしない)
- ・「やっかいものにならないように生かしてやっている」という考えが根底にある。
- ・じっとしている、大人しくしている＝それを「評価」すること自体がおかしい。
- ・リフレーミング。今の社会に合わせなきゃいけないという土台も問われなくては
- ・施設で「この人たち（利用者）はすごい」という意識が生じないのは、あまりにも社会で評価されなさすぎるからなのではないか。
- ・変だと思われがちなおもしろがる。価値を変える。
- ・世の中で価値がないと思われがち→「それもありでしょ」に変換。
- ・店に並べるのは、鈴木さん自身がおいしいと思うもの。お情けで買ってほしくない。
- ・ワークショップは利用者さんのためだけでなく、スタッフのためでもある。
- ・利用者さんのおもしろさに気づき、肯定する力のあるスタッフが多い。思考の反射神経。
- ・肯定されることで利用者さんは安心する。どこまで OK にできるかが難しい。
- ・「障害＝機能」が問題なのではなく「障害＝他の人と違うしんどさ」にある
- ・カプカプの表現はアートを目指してはいない。おもしろさを伝え意味を組み替えてつ、あわよくば稼げる方法としてアートが便利というだけ。

### ○芸術と福祉について

- ・芸術と福祉は親和性がある
- ・アートワールドで評価されている、評価によっている作品の批判（服部先生）は、吸い取られないための予防線だと思う。

### ○「つながり」について

- ・地域とつながるのに10年かかった。待っているだけではだめ。踏み出していく。
- ・地域の一員としての施設、利用者、スタッフ。その自覚がないと、つながりはしない。
- ・今年22年目。当たり前の関係性をつくっていきたい。頼ってもらえる場。そのためのカフェ。
- ・障害のある利用者さんだけでなく、地域の高齢者にも「困ったら行く場」と思ってほしい。
- ・存亡の危機に立った時、地域から「なくなったら困る」という声があがる施設を目指す。
- ・本当にやりたいことが多く、仕事が増える。そのために公的な事務仕事は極力減ら

す。「どこまでやらないと怒られますか？」と監査担当の人に訊いたら怒られた。



### ③服部 正氏と語る（記録者：手塚）

#### 【1回目】

■参加されていた方の属性：大学教員，元特別支援学校教諭／大学院博士課程在籍，元教諭／大学非常勤講師，アートコーディネーター，福祉関連の仕事の方，ほか

#### ■主な対話内容

##### ○服部先生の講話の続き

- ・アマチュアとプロの境界について
- ・「アール・ブリュット」という言葉自体が排他的であるが，日本の場合は「障害者」と「アート」が豊かに繋がっているはず？

##### ○「評価」について

- ・評価は，数値化できることとできない質的なことの両方からおこなわれるべき
- ・数値化して評価の基準をつくる必要性
  - （つくらないと）行政が基準になってしまう危険性
- ・一方で，アートの多様性も保持されるべき。アートが多様であること＝社会が多様性を受け入れていること。
  - 数値による基準づくりとパラレルで進んでいく必要性がある

##### ○作品展について

- ・「展覧会」のあり方を問い直すこと＝モダニズム的な信仰である「モノ信仰」を否定していく必要がある。

- ・キュレーターの考え方を変えていくことも必要なのでは



## 【2回目】

■参加されていた方の属性：大学教員，元特別支援学校教諭／大学院博士課程在籍，各地でのアーツカウンシル立ち上げ者，厚生労働省関係者／演劇関係，ほか

### ■主な対話内容

#### ○予算の使い道について

- ・モノ信仰だから，予算の使い道が公募展などの旧来型の作品展示になりがち
- ・地域の人たちに知ってもらうために使うべき
- ・予算の使い方に関するモデルの必要性
- ・行政の人に見てもらう
- ・専門家による評価の必要性

#### ○モデル事業の問題点

- ・テーマをもったキュレーションが必要
- ・“展示”というフォーマットが問題
- ・グッド・プラクティスの弊害
- ・行政用語へ整理していく必要性
- ・評価軸に「どれだけ多様な分野の人たちが関わっているか？」を入れるのはどうか？
- ・日本財団の「DIVERSITY IN THE ARTS」のように、「アール・ブリュット」の名前の下で作品展示を行うことの問題に気づいて，方向を転換した機関・支援者も多い

#### ④朝倉由希氏・茂木一司氏と語る

##### 【1回目】

■参加されていた方の属性：大学院修士2年の方，文化芸術センター関係者の人，大学院博士課程の方など

##### ■主な対話内容

参加者：市民が参加することでどれだけ幸福度が上がるか興味がある。修論に行き詰まっている。

参加者：博論に行き詰まっている。アーティスト，プロセスにシフトしている。評価をすることでどういったつながりが生まれるか，可能性があるか知りたい。

茂木：アーティストも作戦を立てる必要がある。初めから市民を巻き込むという戦略が必要。成果を示す。

参加者：障害者アートと一般のアートを分ける必要があるの？助成金は取りやすい。

茂木：そのことをみんなで考えよう。リーフレットの作り方も考える必要がある。

朝倉：障害者の入れるコンサートチラシに書かないと，当事者の人が入りづらいと言われたことがある。障害のある人とない人と一緒に舞台を作っているが，チラシに「多様な人々」と書いたが，意味が伝わらなかった。「障害」という言葉がないと伝わりにくい。でも本当は分けたくない。難しい問題だ。

参加者：軋の津アートミュージアム「アウトサイダーアート」「ヤンキーアート」は他の人が考えるきっかけになった。地域の方は障害者にマイナスのイメージの人が多。

参加者：難しかった。自分で言葉にできない人のことをどう評価に落とし入れるか。評価が合致しているか。行政は数値化がメジャーになっている。数字以外の価値を伝えることは難しい。

茂木：数値も大切。それ以外も大切。できることをやってみる。

参加者：なぜ評価が必要か。

朝倉：納税者への説明。今まで非効率だったことや，国民のニーズの確認をする。イギリスでは行政の施策を見直している。自分たちの活動を振り返り改善したり，やるべきことを明確化する意義もある。

ただ，社会にどう変化をもたらしたかは数字だけではなく，数値に表せない価値を言語化していくことも両方必要。



## 【2回目】

■参加されていた方の属性：ワークショップデザイナー育成プログラムに参加した方，社会福祉士と精神保健福祉士をベースに当事者として近代美術館に関わっている方，現代美術館などにアドバイスをしている方など。

### ■主な対話内容

参加者：海外はどうなっている？

茂木：イタリアは直に触れる美術館がある。完全にインクルーシブ化している。

参加者：静岡県美も予約すれば触れる。だが，ネットに載っていない。知られていないし，知らせていない。

茂木：山梨にもあるが，内容がしょぼい。そのことが広まることも困る。

参加者：交通博物館は展示がごく一部。

朝倉：アクセシビリティも進めたい。情報面も進んでいない。伝える努力が必要。

参加者：貸し出しできる案内を窓口が知らなかった。職員が対応できない。

参加者：図録などうまく提供できる仕組みが欲しい。

茂木：何人で取り組むかなど，チームでやりたい。

参加者：スロープを作ろうとした。時間がかかったが大切。

参加者：一眼ポータルなどで測ることをやったほうがいい。

参加者：オリパラ終わる前に美術館鑑賞など今がチャンス。

参加者：文化庁と文科省，厚労省の違いは？

朝倉：福祉施設の現場でいろいろ表現活動が生まれてきたことから，厚労省が先行していた。障害者の自立と社会参加の観点。文化振興の観点からも政策を推進すべきということで，法律は文化庁・厚労省の共管となっている。ただし施策はそれぞれ別で行っており，情報共有は課題だと思っている。

### 3.7 外部参加者の感想・意見

(大学教員, 福祉関係従事者, アート関係者, 院生・学生など)

#### ①麦わら屋職員の感想

##### 小野介也 (NPO 法人麦わら屋)

「文化芸術による社会包摂」という大きなテーマの中で、自分たちの事業で参考になることや新しい発見をこのシンポジウムの中で見つけることが出来ました。しかしそれと同時に深く考えるとますます壁を大きく感じてしまう面もありました。

私たちは新藤先生にロジックモデルづくりをワークショップでやっていただき、あやふやな目標のまま進んでいた事業が、明確な目標に変わり目指すべきところを組織の中で共有することが出来ました。

また、同じ障害福祉サービスを行っているカプカプの鈴木さんの話はとても興味深く、ぜひ実際に見学したいと思います。

そして最後のテーマ別の座談会では多種多様な分野の方の色々な角度からのシンポジウムの感想が聞けて、私の中の文化芸術というテーマが広がりました。それは、私たちが今後もっと大きく展開していきたい障害者の芸術活動の可能性を広げてくれるものでした。

##### 伴内佳奈 (NPO 法人麦わら屋)

評価をしていく上で、自分の思いや考えを述べることができる方だけならアンケートを取り、集計してみた結果だけですぐに分かるが、そうではない方々への評価は簡単にできないのではないかと思った。

また、支援者側の人間が評価をすることで、障害を抱えている方が「勝手に評価して勝手にそういう見方をしている！」と不快に感じることもあるのではないか、評価する行為が差別していると捉えられるのではないかと感じた。

しかし、評価と聞くと否定的なもので捉えがちだが、単なる評価では見えないその人の個性や強みをアート活動やワークショップ等を通して発見できることも分かった。いつもは一人で黙々と活動している人でも、ワークショップでの対話による学び、発見が生まれ意見を言いやすい環境をつくることのできるのだと感じた。

##### 茂木知子 (NPO 法人麦わら屋)

文字を書くことなく、新聞すらほとんど読まずの日々。麦わら屋でのロジックモデルのワークショップでは、簡単な漢字すら書けずあたふた。インプット、アウトプット、アウ



トカム、横文字のせいなのか、なかなか反応できず。部分的な理解で参加し、全体がつかめないまま終了。しかし、何か楽しく。

東京でのシンポジウムでは、麦わら屋でのワークショップがロジックモデルとしてきれいにまとめられた資料あり。その内容は、手が加えられている訳ではなく、すべてワークショップで麦わら屋のスタッフが出した意見、発言で。導いてくださり、形にしてくださった新藤先生に感謝でした。

シンポジウムでのいろんな出会いにも感謝。

ロジックモデルも評価も難しく、今の私に直ぐに響いたのは、ワークショップでの「否定しない」。カプカプの鈴木さんの「ザツゼンと開いていく」あれから心がけていますが難しいです。

## ②手塚千尋（明治学院大学）

今回のキーワードである「評価」は、社会におけるあらゆる文脈で展開される「活動」の中のひとつのプロセスであり、持続可能な社会を実現するための必須の営みであるといえる。今回のシンポジウムで、新藤氏より報告されたNPO法人麦わら屋での実践報告から、プログラム評価と社会包摂を目的としたアート活動について雑感を述べていきたい。

唐突ではあるが、私自身の専門領域である（学校）教育の場合、一般的に「評価」は学習過程における段階的な学習評価（アセスメント）を経て得られたデータを踏まえて、評定（成績）をつける＝エバリユエーションという方法が主流である。その目的は、教育のねらいの達成であり、そのために学習者のレディネスを把握し（診断的アセスメント）、学習者の学習状況を把握して学習改善を図り（形成的アセスメント）、学習の効果を検証（総括的アセスメント）するのである。いずれのプロセスも、教員と学習者の両方が評価者として評価に取り組むことになる。特に美術教育（図画工作科・美術科）の場合、目標に対して具体的に「何を」学び、「どのような」こたえに到達するのかは、学習者の感性や価値観により多様である。すなわち、一人ひとりが辿るラーニングプロセスは異なるため、教師はそれぞれの学びのエピソードを丁寧に見ていきながら、そして、学習や本人が何をしたいのかを確認しながら、目標の達成に向けて言葉掛けをしたり、提示するアイデアを調整したりする。つまり、前述した形成的アセスメントを学習者一人ひとりに常に実施しながら、題材（プログラム）を進めていくことになる。

今回のシンポジウムでは、事業者とロジックモデルを作成するワークショップの成果を中心に報告いただいた。発表者である新藤氏自身も述べていたが、今後は、プログラム評価を実施する本来的な目的である「事業の改善」に向けて事業者である職員たちの定期的な形成的評価の充実が期待される。学校の外での実践（社会的実践）と学校の中の実践との大きな違いの1つに、様々な立場にある人たちが、それぞれの目的とねらいを持って関係している点にある。また、学校の中で展開される教育が「カリキュラムー学習」という

枠組を既にもつことに対し、学校の外で起きる実践は、実践を積み重ねることで枠組みが形づくられていくという特徴がある。この、（学校教育と比較して）複雑な社会的営みをとらえるためにも、今回の具体例を聞くことを通して改めて、プログラム理論の有効性を理解した。また、今回のシンポジウム全体のテーマにも通じるが、アート活動による社会包摂事業における総括的評価の難しさを改めて感じた。特に、最終アウトカムが「（利用者が）社会参加の実感をもつ」、「自己肯定感を高める、満足する」といった、数値では現れにくい質的な領域にある場合、より困難さを伴う。

そこで、勝手な思いつきに近い提案となるが、ロジックモデルに基づくチェック（形成的評価）とモデルの修正・更新をする際に、利用者も「当事者」として評価の営みに参加するのはどうだろうか。もちろん利用者の実態にもよるが、当事者自身が「自分はアートの時間にどのように関わりたいのか」、「アートの時間に何を求めるのか」などを考え、事業者たちとの対話を通して気づきやアイデアを共有し、ロジックモデルに反映させていくというアイデアである。これは「インクルーシブデザイン」の理論に基づくアイデアである。

当事者である利用者の気づきや考えを反映させていく本手法において、評価する営みそのものが、職員間、職員と利用者、利用者間のソーシャルコミュニケーションの1つとしての意義があると考え。ロジックモデル（に限らず、実践全体）を事業者と利用者の協働でつくりあげることが、「アートの時間」事業を「提供する側」と「される側」という二項関係をほぐすことにもつながると考える。新たな関係性のもとで共によりよい「場」をつくりあげる営みそのものが、インクルーシブなコミュニティや社会の実現につながっていくのかもしれない。

### ③小田久美子（アートコーディネーター／エデュケーター）

本事業ではこれまで、文化芸術による社会包摂あるいはアートや福祉・医療が協働することの意義の言語化と、領域間の風通しを良くするにはどうすべきか、医療・福祉の仕組みを元に議論を進めてきた。3年目に、「ガイドライン」や「評価」という言葉がもつ第三者的な専門家が作成し判断を下すイメージのものではなく「実践家参画型エンパワメント評価」という手法に出会うことで、「協働」という言葉の意味に改めて立ち返った思いである。

過日、新藤健太さんがファシリテータを務めた「麦わら屋」でのロジックモデル作りのワークショップを見学した。現場の職員さんたちは、はじめは戸惑いもあったが、ワークショップが進むにつれお互いが何を大切に考えているのか、普段どんな利用者さんの様子を見ているのか少しずつ言語化されて明確になっているようだった。事業計画の作成と同時に現場の人たちが自分たちの言葉で語ることで、彼らのチームビルディングやエンパワメントに結びついている事が実感できた。

更に、今回のシンポジウムで服部正さんや鈴木励滋さんのお話を聞きながら、以下の2つを今後も考え深めていきたいと感じた。1つ目は、「アール・ブリュット」自体は本来、思想的には「インクルーシブなものではない」し、「教育」を否定する側面もある。では、社会包摂をうたう現場で何を「アート」や「支援」として考えるか？2つ目は、カプカプの実践に見る、メンバーさんその人自体の魅力と地域をつなぐ意思と活動。そのつなぎ方の多様さと柔軟さに福祉やアートの専門家に共通する役割があるとしたら、それは一体何か？-いずれも各現場でロジックモデルを作り、活動する中で立ち現れてくること、課題にぶつかって再度検討することもあるだろう。

最後に、映画「風は生きよという」に呼吸器利用者として出演した海老原宏美さんが、「平成28年度東京都女性活躍推進大賞」の受賞にあたり小池都知事渡した手紙の一部を引用する。当事者かスタッフかに関わらず目の前にいる人の表現に目を凝らして耳をすませ、肯定する態度から始めることの必要性と私たちの行うべきことを忘れないために。

私たち、重度障害者の存在価値とはなんでしょう。

私は、「価値のある人間と価値のない人間」という区別や優劣、順位があるとは思いません。

価値は、人が創り上げるもの、見出すものだと信じているのです。

樹齢千年の縄文杉を見て、ただの木でしかないのに感動したり、真冬、青い空に映える真っ白な富士山を見て、ただの盛り上がった土の塊にすぎないのに清々しい気持ちになれたり、価値を創り出しているのは人の心です。これは、唯一人間にのみ与えられた能力だと思います。

そう考えるとき、呼吸器で呼吸をし、管で栄養を摂り、ただ目の前に存在しているだけの人間をも、ちゃんと人間として受け入れ、その尊厳に向き合い、守っていくことも、人間だからこそできるはずで

す。

それができなくなった時、相模原であったような、悲惨な事件が起こってしまうのではないしょうか。

あるのは、「価値のある人間・ない人間」という区別ではなく、「価値を見出せる能力のある人間・ない人間」という区別です。

\*映画「風は生きよという」サイト <http://kazewaikiyotou.jp/archives/2206> より一部抜粋。アクセス日：2020.1.31

#### ④木村祐子(ひだまりの里きよせ職員)

私は仕事で高齢者施設と障害者施設で勤務をし、直接的に関わっている。施設としての大枠は介護保険法や障害者総合支援法など、制度で守られているためそこでは自分が属するコミュニティ以外の方とは殆ど触れ合わない。社会包摂を強く意識せずともやっていける。私自身がこの評価の事業に関わって3年が経つ中で感じる事だ。限られたコミュニティでは社会包摂ということに意識は低く、差別や偏見は絶対に存在する。

そんな事を感じている中で鈴木励滋さんのお話は驚きだった。カプカプに通所されている河童好きだった方が亡くなり、その方を思いカップをテーマに通所先で吊ったという内容だった。

私は仕事の関係で、年に数回は関わっていた方が亡くなることがある。死を悲しむべきものとして対応しなくてはいけないと考えている。もちろん、人それぞれお別れの時の感情や方法はあるだろうが、カプカプのような方法でのお別れをしても大丈夫という場、社会があることに驚き、うらやましく思う。もちろん、それはカプカプとして今までの社会とのかかわり、様々な事が蓄積されているからこそできることだと感じている。

文化芸術における社会包摂は、もちろん存在していると思う。特に冠婚葬祭や衣食住など文化的要素を多く含むものは、こういった多くの意味を含んでいると思う。文化芸術による社会包摂の評価という軸を持って様々な取り組みがなされていけば、一人一人の幸せを考え、思いを汲み取ることができる人や社会ができていくのかもしれない。

#### ⑤貞永 瞳（群馬大学大学院教育学研究科／小学校教員）

「文化芸術による社会包摂」という言葉から、文化芸術をツールに、マジョリティの社会へマイノリティの人々を介入させる、というイメージを持った。しかしシンポジウムを通して、芸術文化というツールに携わる健常者と障害者のそれぞれが持つ、異なる価値観や表現を互いに尊重し合いながら、社会を形成していくということなのだと感じるようになった。しかしそのような社会形成を目指す上で、現代社会における人々の考えの根底には「健常者が障害者を受け入れてあげている」という感覚があるように感じる。「障害者との関係づくり」を行わざるを得ない状況だから行なっているのか、商品的価値があるものとして都合よく利用しているのか、障害者自身にある魅力や面白さを認めているから行なっているのかという、活動の前提条件によっても、形成される社会は異なるのではないかと考える。段階を変える全ての人が社会の中で不自由を感じるということが異なることは当然であり、その社会の中で多様な人々が生き抜いていかなければならない。今回のカプカプさんのように、文化芸術をツールにしつつ、「（健常者も障害者も関係なく）自分は多様な考えを持つ人間なのだ。君も一緒だ。」ということを伝え合い認め合えるような場があることに大きな喜びを覚えた。そのような施設や地域の考え方が広まり、マイノリティの人々のことも「多様で面白い考えや価値を持つ、私たちと同じ人間」と受け止める素地を持つ人材が育成されることで、社会包摂という言葉の無い、本当の社会包摂が可能になるのではないかと考えた。

## 4. アンケートまとめ

Q. 年齢：10歳代～60歳代（40歳代，50歳代が約半数）

お住まいの地域：東京都（世田谷区，杉並区，日野市），埼玉県所沢市，  
千葉県千葉市，群馬県前橋市，神奈川県横浜市，新潟県新潟市など

ご職業：大学教員，会社役員，福祉職員，非常勤講師，学生，団体職員，  
アートコーディネーター，ワークショップ企画など

Q. 参加の動機を教えてください。（例：〇〇をやっているので，〇〇を知りたいから）

- ・大学の学部でアート全般にかかわることを学んでいるので，アートと社会との関わりについて知りたいと思ったから。
- ・芸術とビジネスの融合について興味がある。人々が心豊かに暮らせる社会の実現へのヒントが欲しい。
- ・鈴木さんの話を聞きたくて
- ・障害者とのアート実践をやっているのので，その展開を知りたいから
- ・美術教育に関わり，社会と美術についての研究をしているので。
- ・ロジックモデルの発表対象になっていたの。
- ・アートによるインクルージョンに興味がある。
- ・大学院でプログラム評価について学んでおり，実際にどのように活用されているのかを知りたいから。
- ・新潟市における文化芸術政策，支援を実施しており，評価手法検討中のため。
- ・ソーシャルインクルージョンの評価の手法を知りたい。

Q. 関わっている活動の「評価」について困っていることはありますか？

- ・評価の基準があまりない。
- ・論文などを作成する時にエビデンスで迷うことが多いです。
- ・あるといえばあるけど，自分でやっている（研究）。
- ・評価することの難しさ。

Q. 今日のシンポジウムで感じたこと・考えたことをお書きください。

「文化芸術による社会包摂」について，ご意見があれば教えてください。

- ・アートの作品がという考えで始めがちだったが，そうとも限らないことを学んだ。障害者がアートと関わっているということを今まで考えたことがなかったが，深く関わっている。

とくにアートが自己肯定のツールになることを知ることができてよかった。

- 素晴らしい取り組み例，ありがとうございます。厚労省・文化庁の方からの評価（努力への感謝）があまり感じられなかった点は残念。
- 評価の視点を考えるきっかけをいただきました。
- 持続可能な社会において，可能性のある分野だと思っています。
- アートとは何か？の前提をある程度共有すべきだと思います。
- また集まりたい
- 大変勉強になりました。貴重な機会をつくってくださってありがとうございました。
- 文化芸術の事例について知る機会は今回始めであり，非常に興味深かった。  
共生社会を創るためにアートを用いることはとても新しいなと感じた。  
芸術そのものを評価するのではなく，それを支えるチームを評価することが重要になると理解できた。ロジックモデルはチームの共通言語をつくり，目標や戦略を可視化するツールになると理解できた。
- 社会包摂。もっとここの基準・指標について，またそれを設けることへの価値・副作用について対話したいと思いました。

## 5. まとめ

2018年(昨年)度「文化芸術による社会包摂は可能か？芸術と医療・福祉の対話と越境」(シンポジウム)から得た結論は、地域社会の中で人間が自由に豊かに幸せに暮らすために文化芸術はなくてはならないもので広義の文化を共有し、叡智を分かち合って生を営み、それぞれの存在が自己や他者を認め合って、社会(世界)をつくるというめざすべき理念は一致できているが、アーティスト、コーディネータ、施設職員の各ステークホルダーには細かいニュアンスにおいて合意形成がまだできていない。つまり、総論はいいが各論はまだということであった。

2019(今年)年度はこの合意形成を実現すべく、「麦わら屋」においてプログラム評価の事例研究を実施した。(詳細は3.2新藤論文を参照)。1年目に実施したアーティスト、コーディネータ、施設職員による社会インパクト評価のロジックモデルづくりはプログレッシブにアウトプットからアウトカムへ発展していくモデルで、最後に社会への波及効果を見据えるところは非常にいい反面、現状どこを目指して行けばいいのかがわかりにくいという欠点があった。



図3 プログラム評価によるロジックモデル

(日本財団『ロジックモデル作成ガイド』図表2:ロジックモデルの構造に加筆(p.3,  
[https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/gra\\_pro\\_soc\\_01.pdf](https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/gra_pro_soc_01.pdf), 2020.3.10)

本年度のプログラム評価のロジックモデルづくりでは、利害関係者全員で最初に事業によって達成したい「最終アウトカム(成果)」を大きな理念の合意形成をしてから各論に入っていくことが最大のメリットと感じた。最終的に達成したい状況を実現するためには何が必要かから出発し、中間・初期アウトカム、アウトプットや活動、そのための資源を逆順に検討する方法は関係者全員が各人の考え方などの相違を超えて、常に事業がめざす(期待している)社会問題とは何かに戻って議論ができる責任体制を維持できることになる。さらに、このロジックモデルづくりのポイントは、主語を必ずつけながら作成するという点である。誰のどういった課題の解決を目指し、誰にどういった価値の提供を目指しているのか、この理念の共有こそ、プログラム評価の導入のメリットと言える。

もうひとつは、プログラム評価は参加＝ワークショップ型評価だということである。すなわち、評価をワークショップでする手法には、各ステークホルダーの個性や属性などの特性を考慮できる、いわゆる多様性の保証が可能なのである。つまり、アウトカム(成果)目標を正解ではなく、参加者各自の納得解ですめることができる。これによって評価が身近になり、評価規準と実際の評価を一致させて実践し達成感を得やすくなり、評価という営為を自分ごとにでき、利害関係者の意識が向上するというメリットを感じた。わたしたちは長年教育学／学習論の中でワークショップを研究してきたが、コミュニティ全員がプログラムの企画段階から評価に参加するという発想には乏しかった。ワークショップとはプロセスやふりかえりが大事といいながら、その評価では結果に目がいつてしまっていたからである。したがって、参加型評価における評価目標・指標の共有は考えてみれば当然のことである。ワークショップには設定された目標ではなく、活動のプロセスで起こる関係性の変化に注目し、そこで意味を生成する社会構成主義による学びという特徴がある。変化への柔軟な対応こそ納得解が得られるポイントだからである。

さらに重要なことは、プログラムは利害が異なる人たちとの対話によって進められるということである。対話プロセスには各自の主観的な意見を相互に承認し合う「間主観的な空間」が内在化されている。つまり参加型評価には客観性と主観性の二項対立を回避できる強力な方法論ということになる。

わたしたちは長い学校教育の弊害から、評価を一方的にする／されるもの、つまり日本では特に否定的なものや特別なものと捉える評価観を改善する必要がある。それはよい意味で評価に慣れる必要があるともいえるが、評価観の改革のポイントは、評価を特定の活動のプロセスや結果だけを対象にするものから事業(プログラム)にフォーカスした評価への変更、つまり人物＝個人評価ではないので全人格が評価されるわけではないという理解である。

評価の実践を通して感じたことは、「評価学(evaluation science)は理論と実践の融合」<sup>10)</sup>(源, 2016)ということをより高次のレベルで考えることの重要性である。ワークショップは「考えてからしかできない現代の人間の身体を批判し、協働の中で即興性や身体



性をツールとして、自分が出来事の発信源になる自己原因性感覚を想起する活動」<sup>11)</sup>であるが、やってみることと考えることの往還とバランスが大切である。昨年度の研究でテーマにした芸術×社会包摂の場での実践ありき主義への批判は、理論と実践の関係性の構築ができていない現状に対するものである。芸術を受容する福祉が本当に必要な資源が提供されてきた／いるのか？吉岡が指摘したように、実践ありきが見えなくしてしまう「合理性と効率に支配された世界の中のエビデンス(短期的な数値化できる成果)主義の先にある表面的で貧しい実践論と耐久性のある優れた理論の構築の不可能性」<sup>12)</sup>という言説は、モダニズム＝二元論的世界観を相変わらず乗り越えられないわたしたちの姿を示唆している。社会課題解決ための介入、つまり社会の改善運動になる評価という理念の共有は、誰のため何のためという主語や目的語を明確にしておけば、理論と実践の無意味で抽象的な議論を回避できるのではないか。すなわち、改善というのは個人の悪いところを修正させるという意味ではなく、利害関係者が責任をもって作り実行したプログラムの改善を各自が相互にふりかえり・改善点の洗い出しをし、事業を循環させていくことである。源が指摘するように、「科学的評価 vs. 実用的評価」「定量的評価 vs. 定性的評価」といった二校対立の議論は、「何のための評価か」を意識すると、固定した方法論の論争ではなく、目的にかなったより適切なアプローチがみえてくるのではないか<sup>13)</sup>。

そういう意味で、参加型評価の本質は評価を専門家に任せてしまうのではなく、事業やプロジェクト全体を見通しながら、みんなが合意できるやさしい言葉で語り合うことのできるコミュニティづくり＝事業循環システムづくりをする必要がある。そのためには、外国で実践しているように、事業費の2割程度評価のための予算措置をするなどを今後は実装していく必要がある。

最後に本事業で、麦わら屋の実践事例を通して評価についてあらためて考える機会を得、評価が「社会の改善運動である」(Scriven)ことを強く意識できた。わたしたちは近代を進めるうちに、文化・芸術と医療・福祉のようにあらゆる分野で専門化しすぎた社会＝多くの壁をつくってしまった。今後のグローバル化、超高齢化社会には、人間やそれを超えた社会(人新世)を考えながら、持続可能性な共生社会構築の基盤に共感＝アートによるコミュニティづくりを考えることが差し迫っていると考える。人間という存在はばらばらになった個では生きていけない。個人と社会、つまり部分と全体が照応し、真に包摂された世界をつくっていく必要がある。それは人間を小宇宙として捉え、大宇宙の中で生かされているという感覚を持つことであろう。そういう意味ではメディアが支配する現代社会がさらなる排他的な人をつくりだしてしまっている現状を他人事ではなく、早急な批判的検討が必要である。すなわち、問題の本質はわたしたちの外側ではなく、内側にあることは間違いない。キーワードは、「インクルーシブ」＝「統合・総合の時代」にわたしたちは(理念論と実践論の分断を超えて)何が実践できるか、ということである。

# 6. シンポジウム概要

開催日時:2019年12月8日(日) 13:00~17:00

開催場所: 明治学院大学本館 2F 1254 教室

当日参加人数: 54名

<プログラム>

- 13:00~13:10 ご挨拶 茂木一司
- 13:10~14:10 令和元年度共同研究事業のまとめと提案  
茂木一司・新藤健太・竹丸草子
- 14:20~15:00 プレゼンテーション  
鈴木 励滋・服部 正
- 15:00~15:40 ディスカッション  
モデレータ・司会 茂木一司, 竹丸草子  
パネリスト 新藤健太, 鈴木 励滋, 服部 正, 朝倉由希
- 15:50~16:50 参加者対話ワークショップ
- 16:50~17:00 まとめ・アンケート記入



ちらし表



ちらし裏

## 註

- 1) 文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「芸術文化による社会包摂型度の評価手法・ガイドラインの構築とアート実践による検証研究」に関する業務報告書ケーススタディ：ロジックモデル構築と今後に向けての現状把握 「音でさわる、目で踊る」 ～高齢者施設えいめいにおける音と身体のワークショップは、介護の現場に何をもちたらずのか～  
2018年3月、ケイスリー株式会社, p. 2.
- 2) 同上, p. 21.
- 3) 厚生労働省 地域包括ケアシステム  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/) (2019.1.7 アクセス)
- 4) DINF(世界保健福祉研究情報システム)世界の動き CBR(地域に根ざしたりハビリテーション)・CBID(地域に根ざしたインクルーシブ開発) <http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/cbr.html> (2019.1.7 アクセス)
- 5) 同上
- 6) 吉岡洋, 芸術による社会包摂(文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「文化芸術による社会包摂型度の評価手法・ガイドライン(エビデンス・プロジェクト評価)の構築」に関する事業報告書」2019.3, p. 23,  
tanukinohirune(<https://chez-nous.typepad.jp/tanukinohirune/>)から転載. (2020.3.10)
- 7) 大阪市立大学社会包摂型アートマネジメントプロフェッショナル育成事業「アートの活用形？」の定義, 小林真理編『文化政策の現在2 拡張する文化政策』東京大学出版会, 2018, p. 96.
- 8) 「障害者芸術文化活動に係る研修会(障害者福祉施設でアートをすることの意味～自分たちにできることを考えよう～)」(2018.3.17, 於群馬県庁, 群馬県主催)をはじめとして, その後さまざまな支援を継続している。
- 9) 障害者芸術文化活動普及支援事業とは, 2014(平成26)年度から3年間を通じて全国12カ所で行った「障害者の芸術活動支援モデル事業」の成果やノウハウをもとに, 2017(平成29)年度から全国を7つのブロックに分け, その下に各県ごとにセンターを設け, 障害者芸術普及支援に対する相談支援, 関係者のネットワークづくり, 発表等の機会の創出, 情報収集・発信, 成果報告の取りまとめ, などを実施する, いわゆる中間支援システムの構築を目指している(<http://renkei-sgsm.net/>, 2020.3.10)。

文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業

「文化芸術による社会包摂の評価手法・ガイドラインの構築」に関する事業報告書

付録 簡単ガイド（文化芸術による社会包摂のガイドライン プログラム評価とチェックリスト）

発行 文化芸術による社会包摂ガイドライン研究会（代表 茂木一司）

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町 4-2 群馬大学教育学部美術教育講座内

電話・FAX 027-220-7310

発行日 令和2年3月25日

編集 NPO法人こととふラボ

主催 群馬大学・文化庁 地域文化創生本部

協力 NPO法人麦わら屋